

平成25年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

平成26年9月10日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成25年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成25年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成25年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	鈴 木 裕 士 君
副 委 員 長	小 磯 節 子 君
〃	菅 井 信 君
〃	野 口 圓 君
〃	石 松 俊 雄 君
〃	海老澤 勝 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 関 久 義 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	橋 本 泰 享 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
保 健 衛 生 部 長	安 見 和 行 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
消 防 次 長 兼 警 防 課 長	水 越 均 君
総 務 課 長	小 松 三 男 君
予 防 課 長	大 貫 一 郎 君
通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
総 務 課 長 補 佐	鈴 木 一 也 君

予 防 課 長 補 佐	田 所 繁 君
警 防 課 長 補 佐	上 野 浩 君
通 信 指 令 課 長 補 佐	田 谷 博 志 君
通 信 指 令 課 長 補 佐	川 崎 幸 一 君
総 務 課 係 長	堂 川 直 紀 君
総 務 課 係 長	原 田 正 美 君
予 防 課 係 長	内 桶 勝 弥 君
警 防 課 係 長	谷 口 哲 也 君
学 務 課 長	大 月 弘 之 君
教 育 企 画 室 長	渡 部 明 君
指 導 室 長	金 澤 彰 君
学 務 課 長 補 佐	堀 越 信 一 君
学 務 課 長 補 佐	小 薬 進 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 教 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	中 庭 栄 一 君
学 務 課 G 長	木 村 幸 広 君
学 務 課 G 長	鶴 田 宏 之 君
生 涯 学 習 課 長	米 川 健 一 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	沼 野 剛 君
文 化 振 興 室 長	網 川 廣 道 君
生 涯 学 習 課 G 長	石 井 謙 君
生 涯 学 習 課 主 査	根 本 薰 君
生 涯 学 習 課 主 査	加 藤 忠 君
笠 間 公 民 館 長	鈴 木 倫 孝 君
笠 間 公 民 館 主 査	川 井 昭 君
友 部 公 民 館 主 査	橋 本 良 一 君
笠 間 図 書 館 長	石 井 淳 君
友 部 図 書 館 長	下 条 立 美 君
岩 間 図 書 館 副 館 長	箱 守 司 郎 君
笠 間 図 書 館 主 査	内 桶 建 一 君
友 部 図 書 館 主 査	須 藤 賢 一 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	金 木 雄 治 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 G 長	豊 田 信 雄 君
保 険 年 金 課 長	青 柳 京 子 君

笠間支所市民窓口課長	荒川孝次君
岩間支所市民窓口課長	小嶋好文君
保険年金課長補佐	田村一浩君
保険年金課G長	羽持千晴君
保険年金課G長	町田健一君
保険年金課G長	瀬谷真由美君
健康増進課長	下条かをる君
健康増進課長補佐	飯田由一君
友部保健センター所長	上野学君
笠間保健センター所長	長谷川久君
健康増進課G長	藤田優君
健康増進課G長	山内一正君
市立病院事務局長	打越勝利君
市立病院事務局経営管理課長	三次登君
市立病院事務局主査	小澤宝二君
農政課長兼農政企画室長	磯祐一君
農政課長補佐	柳原克之君
農政課G長	菊地恵一君
農政課主査	深澤充君
農村整備課長	池田昌美君
農村整備課長補佐	内桶秀男君
農村整備課G長	細谷敦君
農村整備課G長	豊田修司君
商工観光課長	鈴木武君
商工観光課副参事	小沢敦君
商工観光課長補佐	川又信彦君
商工観光課G長	鈴木桂一君
商工観光課G長	菅谷清二君
農業委員会事務局長	西山幸男君
農業委員会事務局長補佐	重藤洋一君

出席議会事務局職員

事務局長	石上節子
事務局次長	飛田信一
次長補佐	渡辺光司

係 長 瀧 本 新 一

午前9時59分開議

○鈴木委員長 おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、きのうに引き続き大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、市立病院、産業経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計、特別会計及び企業会計の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、渡辺次長補佐にお願いいたします。

○鈴木委員長 それでは、初めに、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

消防本部総務課長小松三男君。

○小松消防本部総務課長 消防本部総務課長の小松です。よろしく願います。

恐れ入りますが、座ったまま説明させていただきます。

平成25年度消防本部所管の歳入歳出について、決算書、主要施策の成果報告書により説明させていただきます。

最初に、歳入でございますが、決算書は23ページ、24ページをお開き願います。

成果報告書は42ページから43ページになります。

決算書の上から2段目になります。

13款使用料及び手数料の4目消防手数料、予算現額計で180万円、収入済額208万2,600円で、これは危険物施設の許認可の手数料でございます。

成果報告書43ページで説明させていただきますと、笠間市手数料条例に基づきまして、危険物施設の設置、変更許可、完成検査等による手数料をそれぞれ収入してございます。

続きまして、決算書37、38ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目消防団ほう賞基金繰入金、予算現額34万5,000円に對しまして29万7,975円繰り入れてございます。

成果報告書は66、67ページになります。

下から2段目になります。この繰入金につきましては、成績優秀な消防団員を表彰するため基金から繰り入れるものでございます。基金残高につきましては、年度末で434万1,904円になってございます。

続きまして、決算書43ページ、44ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億8,543万9,220円のうち、消

防分は2,799万3,976円ですが、詳細につきましては、成果報告書の76ページ、77ページをごらんいただきたいと思います。

上から3段目になります。主なものでございますが、消防団員退職報償金受入金1,451万円で、退職消防団員52名分でございます。

次の高速自動車道救急支弁金ですが、1,299万9,000円を東日本自動車道路株式会社から入金しております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、決算書103ページ、104ページをお開き願います。

成果報告書は214ページ、215ページになります。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、予算現額計10億7,824万1,000円、支出済額10億6,741万843円、不用額1,083万157円、2節給料から4節共済費までは秘書課の所管となりますので、主な11節需用費からご説明いたします。

11節需用費、支出済額1,098万3,554円。

主なものは、成果報告書214ページ、215ページの中段になります。

常備消防費標準的事業の事業内容で、職員貸与品、事務用消耗品費等で855万1,875円、救急活動用医薬材料費で196万3,808円でございます。

決算書の12節役務費、支出済額486万5,051円ですが、成果報告書の事業内容をごらんいただきたいと思います。

主なものは、上から5行目の消防本部の電話料で、通信指令回線、電話回線などの電話料であります通信運搬費で387万3,621円でございます。

13節委託料、支出済額199万1,715円、主なものは、成果報告書事業内容の災害活動用器具の保守点検委託で109万6,515円などでございます。

19節負担金補助及び交付金352万5,670円でございますが、成果報告書の事業内容で説明いたしますと、茨城県立消防学校入校、救急救命士の研修、全国消防長会等の負担金でございます。そのほか、幼少年婦人防火委員会補助金といたしまして51万7,000円を交付してございます。

次の段の民間救急ボランティア応急手当普及啓発事業18万9,643円につきましては、民間救急ボランティアの活動時に着用するTシャツ、ビブス、帽子を整備してございます。

続きまして、決算書103ページに戻っていただきまして、2目非常備消防費、予算現額計で7,813万2,000円で、支出済額7,326万314円、不用額487万1,686円ですが、1節報酬、支出済額2,058万1,744円につきましては、成果報告書の下から3段目になります。2目非常備消防費標準的事業、消防団員773人分の報酬でございます。

決算書、8節報償費1,480万7,975円ですが、退職消防団員報償金及び表彰の記念品でございます。

決算書の9節旅費、支出済額1,317万2,610円ですが、消防団員の出動手当等ございま

す。

主なものは成果報告書の下から3段目、消防団員の出動手当等で、延べ6,577人分の1,315万4,610円でございます。

決算書に戻っていただきまして、11節需用費、支出済額217万784円、これは主に消耗品や食糧費でございます。

続きまして、決算書の19節負担金補助及び交付金、支出済額2,069万4,005円でございますが、成果報告書の事業内容をごらんいただきたいと思えます。

下から3段目になりますが、主なものは消防団員退職報奨金掛金、消防団福祉共済掛金、消防団員公務災害共済基金掛金等、負担金補助及び交付金等でございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして、下の段になります。

3目消防施設費、予算現額計で2億6,081万8,000円、支出済額2億5,571万7,949円、不用額510万51円、主なものでございますが、8節報償費、支出済額212万7,000円につきましては、成果報告書を1枚めくっていただきまして、216ページ、217ページの上の段になります。

消防施設費標準的事業（常備消防費）で、事業内容の2行目になりますが、主に消防水利施設使用謝礼でございまして、693基分、207万9,000円でございます。

次に、決算書、11節需用費、支出済額3,871万4,171円、不用額218万6,829円、これは常備、非常備を合わせました燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。

成果報告書では、消防施設標準的事業（常備消防費）の事業内容は、一番上の段になりまして、非常備消防費の事業内容につきましては、その下の段になります。

決算書に戻り、1ページめくっていただきまして、106ページの一番上の行になります。

13節委託料、支出済額801万4,335円、不用額49万7,665円につきましては、消防庁舎施設の保守及び通信指令装置の保守点検でございます。

15節工事請負費、支出済額3,079万4,190円、不用額123万4,810円は、成果報告書でご説明いたします。

上から3段目の消防施設費臨時的事業（常備消防費）で、友部消防庁舎1階車庫等の蛍光灯本体交換工事等でございます。

非常備消防費につきましては、その下の段になりますが、3行目の第27分団ホース乾燥塔の設置工事及び旧陣屋地区旧消防団詰所の撤去でございます。

それと、下から4段目になりますが、防火水槽工事などでございます。

決算書18節備品購入費ですが、支出済額4,408万8,765円、不用額32万6,235円は、成果報告書、下から3段目の常備消防車車両更新事業で、笠間消防署の指揮広報車273万円及び友部消防署の消防ポンプ自動車3,129万円と、一番下の段になりますが、消防団第14分団、第19分団の小型ポンプを更新した費用でございます。

決算書106ページに戻っていただきたいと思えます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額1億2,674万8,400円、不用額42万4,600円につきましては、成果報告書の下から5段目になりますが、消火栓設置事業で、笠間地区3基、友部地区1基の消火栓設置負担金と、ページをめくっていただきまして、218ページの一番上の段になりますが、消防救急無線指令センター整備の負担金であります。

決算書に戻っていただきまして、27節公課費、支出済額234万2,500円は、各車両の車検に伴う重量税でございます。

以上で、消防本部所管分についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 決算書の104ページの2非常備消防費の旅費なんですけれども、1,300万というのは、これどういう内容のものでしょうか。

○鈴木委員長 課長。

○小松消防本部総務課長 これにつきましては、消防団員の訓練や火災出動の手当2,000円を支出した総額でございます。

主要施策報告書のほうにもありますとおり……（「何ページ」と呼ぶ者あり）済みませんでした。215ページの下から3段目の上から3行目の消防団員出動手当等6,577人分として1,315万4,610円を支出しております。出動手当等でございます。

○鈴木委員長 野口委員。

○野口 圓委員 それを旅費というふうを書くのはおかしいのかな、じゃないのかなということなんですけれども。

○鈴木委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 費用弁償といまして、費用弁償ということで旅費の項目の中に入っております。同じくくりが費用弁償ということです。

○鈴木委員長 大関委員。

○大関久義委員 確認をしたいんですけれども、主要施策の77ページなんですけど、雑入の中で高速自動車道緊急業務支弁金というのかな、これは今笠間の消防署で管轄している常磐道と北関東の道路の管轄について、ちょっとお聞きいたします。どこからどこまで、上り線はどこからどこまでとかということで結構ですので、お示しをいただきたい。

それから、同じ施策成果の報告書で215ページ、非常備消防団員のために、共済金の掛金、それから、報償というような形の中になっていますが、退職消防団員の報償金、掛金が2,069万4,005円、そして、退職消防団員報償金が1,451万円というような数字示されておりますが、将来これが枯渇するようなことはないのか。それらについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。2点。

○鈴木委員長 はい。

○水越消防次長 警防課水越です。よろしくお願いします。

ただいまの大関委員さんの高速道路の管轄区域についてお答えいたします。

常磐自動車道につきましては、岩間インターチェンジを起点としまして、上りが千代田石岡インターチェンジまで、下りが水戸インターチェンジまでとなっております。北関東自動車道につきましては、友部インターチェンジから茨城西まで、それと、桜川西インターチェンジまでが管轄区域となっております。

以上です。

○鈴木委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 お答えいたします。

消防団員退職報償金掛金につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金、法律で定められておりますが、1万9,200円掛ける822名分の条例定数で1,578万2,400円を掛けております。

○鈴木委員長 はい。

○大関久義委員 要はやめたときにもらえないというようなことは、枯渇するようなことはないのかという……休憩とって。

○鈴木委員長 暫時休憩します。

午前10時22分休憩

午前10時24分再開

○鈴木委員長 休憩を解きます。

大関委員。

○大関久義委員 済みません、わかりました。ありがとうございます。安心しました。一生懸命団員が職業を持ちながら消防活動をしていらっしゃるんで、退職になったときに、それがもらえないというようなことはないということですので、安心した次第であります。

それから、消防の緊急無線指令センターが今度広域でなりました。今騒がれているのは、消防も広域で一つにくろうよという話が今出ておりますが、それについて消防の中ではどういう対応をしているのか、していないのか、それらについて広域になった場合の対応というような形でちょっとお伺いしたいと思います。

○鈴木委員長 はい。

○田口通信指令課長 通信指令課の田口です。

広域化に伴っては無線のほうを優先に行うということで、今無線のほうを整備しているところでありまして、広域化については平成30年までの期限となっておりますので、それにあわせて、その時期が来れば対応すると思います。

以上です。

○鈴木委員長 大関委員。

○大関久義委員 広域の無線のことを聞いているんじゃないくて、無線は広域になるということなんだけれども、それに伴って今広域で消防もひとくりにしましょうよという動きがあるんだけど、笠間の消防署の中でも、そういう問題はシミュレーションというか、そういうものは考えて指導をしているとか、していないとか、そういうものを考えていらっしゃるんですかということ聞いているんです。

○鈴木委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 消防広域化につきましては、県央ブロックの7市町の消防本部が8月27日に勉強会を立ち上げまして、今後の運営等につきまして、いろいろ課題等を検討しながら、同時に足並みをそろえながら進めていくところでございます。作業部会につきましては、10月中旬に第1回目が行われる予定でございますので、それにあわせて消防本部内でも検討はしております。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。

大変ご苦勞さまでございました。

ここで入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時30分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

学務課長大月弘之君。

○大月学務課長 学務課所管の分につきましてご説明をいたします。

決算書につきましては、19ページからになります。

あと、主要施策の報告書でございますけれども、34ページになります。

12款分担金及び負担金で、1項分担金及び負担金の4目教育費負担金でございます。1節の小学校費、2節の中学校費、3節の幼稚園費につきましては、いずれもスポーツ振興センター災害保険料の保護者負担の戻り分ということになってございます。小中学校につきましては、戻り分が460円、幼稚園につきましては、戻り分が200円になってございます。それらを収入しております。

次に、決算書でございますけれども、次のページで、21ページをお願いしたいと思います。

す。

13項の使用料及び手数料、1項使用料、5目教育使用料でございます。1節幼稚園使用料につきましては、笠間幼稚園の104名、稲田幼稚園の53名につきましての月額5,500円の保育料を収入してございます。それと、預かり保育の2園で、それらを収入してございます。

次に、次のページ、決算書で23ページをお願いいたします。

それと、成果報告書のほうが42ページになります。

2目手数料、5目教育手数料で、1節教育手数料で、笠間幼稚園で44名、稲田幼稚園で21名の入園料を合計65名で、入園料は3,000円のもの収入してございます。

それと、次に、決算書25ページになります。

主要報告書につきましては、48ページをごらんいただきたいと思えます。

14款で国庫支出金、2項で国庫補助金、4目で教育費国庫補助金でございます。1節の教育総務費補助金につきましては、魅力ある学校づくり調査費補助金ということで、10分の10収入をしてございます。35万1,000円でございます。

それと、2節の小学校費補助金でございます。これにつきましては、特別支援教育就学奨励費補助金とか、あと、学校施設環境改善交付金、また、理科教育設備整備等の補助金を支出してございます。

それと、3節の中学校費補助金につきましては、小学校と同じような形で特別支援教育就学奨励費補助金、理科教育設備補助金、それと、学校施設整備環境改善交付金ということで、これ繰り越し分のものですけれども、ここで収入をしてございます。

それと、4節の幼稚園の補助金につきましては、幼稚園の就園奨励費補助金でございます。3分の1以内ということで収入をしてございます。

続きまして、31ページ。

報告書のほうが56ページになります。

15款の県支出金、2項の県補助金、7目で教育費県補助金でございます。1節教育総務費補助金につきましては、米飯給食の推進事業に係る補助金を収入してございます。それと、原子力エネルギー教育費支援補助金も合わせて収入してございます。原子力補助金につきましては、平成11年度のJOCの臨界事故を契機といたしまして県が創設しました基金で、市町村の原子力教育事業に対する補助金を交付しておるものでございます。

それと、2節の中学校費補助金につきましては、震災からこちらへ来ている児童生徒に対しましての被災児童生徒就学費等の臨時交付金ということで、中学校につきましては2名、その下、3節の小学校費補助金につきましては、同じ項目で3名の方を収入いたしました。

それと、決算書の33ページ、次のページになります。

主要報告書につきましては60ページでございます。

3項の県委託金、6目の教育費委託金でございます。1節小学校費委託金につきましては、スクールライフサポーター活用事業につきまして収入をしてございます。それと、学びの広場サポートプラン事業で同じく収入をしてございます。

その下です。16款の財産収入でございます。1項の財産運用収入、2目の利子及び配当金、これにつきましては成果報告書は、済みません、次のページの下のほうのところになります。

この収入済みの1,308万471円のうち、教育振興基金の利子、または義務教育施設整備基金利子、また大原の小学校の教育振興基金利子、合わせまして2万5,709円をここで収入してございます。

それと、次のページ、決算書でございますけれども、35ページの上の段になります。

成果報告書につきましては、66ページの下の方の欄になります。

17款寄附金でございます。1項寄附金、4目教育寄附金でございます。1節教育寄附金102万のうち、100万円のほどを岩間第一小学校の図書購入という名目で100万を寄附をいただいております。

それと、決算書のほうで、37ページの中ほどになります。

報告書につきましては、66と同じでございます。

2項の基金繰入金でございます。4目義務教育施設整備基金繰入金、1節の義務教育施設整備基金繰入金でございます。これにつきましては、小学校及び中学校の省エネの部分の工事に充当してございます。

それと、同じく小中学校の扇風機の設置に伴いまして、その部分を基金繰り入れをしてございます。

それと、笠間中学校の施設整備事業と笠間学校給食センターの整備の事業ということで、それらなどで、ここで繰り入れをしてございます。

それと、決算書の39ページ、次にまいります。上段の部分、それと、成果報告書につきましては、68ページになります。

11目の大原小学校教育振興基金繰入金、1節の大原小学校教育振興基金繰入金、これにつきましては、大原小学校の図書購入及び金管楽器等の備品の購入及び小学校のトイレとか楽器の修繕等に基金の繰り入れをしてございます。

それと、15目の教育振興基金繰入金、1節教育振興基金繰入金につきましては、小中学校の理科設備整備事業の補助の裏に繰り入れをしてございます。

それと、決算書の43ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては、72ページの上の段になります。

20款諸収入、4項雑入、3目の給食事業収入、1節学校給食費でございます。これにつきましては、小学校の児童生徒分の4,100円、月額給食費、中学校の生徒につきましては4,500円、それと職員が4,800円、それらをここで収入してございます。給食費の現年度分

につきましては、笠間、友部、岩間、合わせまして3億1,464万300円を収入してございます。

それと、滞納繰り越分でございますけれども、3地区合わせまして105万6,915円を収入してございます。ちなみに現年度分の徴収率につきましては99.54%、滞納繰り越し分につきましては38.26%となっております。全体としましては99.01%ということになってございます。

次に、4項の雑入、5目の雑入でございます。主要報告書につきましては、80ページとなります。

3節の雑入4億8,543万9,220円のうち、学務課分としまして廃油売払代22万2,110円及びおはしセット等の雑費売り払いで6万2,680円、合わせまして28万4,790円をここで収入してございます。

それと、決算書の次のページ、45ページになります。

主要成果報告書につきましては、84ページになります。

21款市債、1項市債でございます。5目教育債で、1節小学校債につきましては、佐城小、岩間一小、岩間二小の屋内運動場に係る市債1,360万及び稲田小学校、宍戸小、岩間三小の屋内運動場の繰り越し分に係ります市債を1億5,250万ほどここで借入れをしてございます。

それと、2節の中学校につきましては、稲田中学校施設整備、岩間中学校の施設整備、それと、笠間中の屋内運動場で借入れをしてございます。

それと、3節の保健体育債でございますけれども、これにつきましては、笠間給食センターの整備に係るもので繰り入れをしてございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

歳出につきましては、決算書105ページからになります。

報告書につきましては、220ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。主なものにつきましてご説明いたします。

1節の報酬につきましては、教育委員会定例会12回及び臨時会1回に係る委員報酬を支出してございます。

それと、19節の負担金補助及び交付金につきましては、茨城県市町村教育委員会連合会負担金並びに関東甲信越静教育委員会連合会負担金などでございます。

それと、2目の事務局費の1節報酬につきましては、各小中学校に配置するALT10名の分、それと、心の教室相談員4名、適応指導教室指導員の分、それと、学校統合に係る準備委員会の委員の報酬等をここで支出してございます。

それと、107ページのほうにまいりまして、7節の賃金でございます。これにつきまして

は、特別教育支援員を10校に11名配置してございます。その賃金、それと、学力向上を図るための非常勤の講師の賃金を22名分、ここで支出をしてございます。

11節の需用費でございませけれども、主なものにつきましては、消耗品でございませ。あと、教育情報ネットワーク運用管理事業の小中学校のプリンター等のトナーの消耗品や各小中学校での学力のテスト用紙の購入、また、保健調査費などをここで支出してございませ。

それと、12節の役務費につきましては、通学用の自転車点検手数料1台当たり800円で2,150台の手数料でございませ。それと、オーディオメーターの検査手数料及び通信運搬ということで、ここで支出をしてございませ。

13節の委託料につきましては、主なものにつきましては、教育情報ネットワーク運用管理事業の機器保守点検委託料712万1,730円及びネットワークシステムのサーバ等になってございませ。あと、通信機器の更新、それと、路線バスの委託料で514万5,000円及び校外学習や各種大会事業に係るバスの運行委託費といたしまして1,679万2,340円などをここで支出してございませ。

それと、14節の使用料及び賃借料でございませけれども、適応指導教室かしわの広場、元の旧県の保健サービスセンターのところの借地している分の借地料をここで支出をしてございませ。

それと、15節の工事請負費につきましては、通学路交通安全設備整備のためのスクールゾーンの2カ所の設置、それと、通学路注意の路面表示を16カ所設置してございませ。その工事費でございませ。

それと、18節の備品購入費につきましては、教育情報ネットワークの更新事業に係りますシステムのライセンス購入844万5,360円、また、原子力エネルギー教育支援としまして、火力、水力の発電装置とか、あとはワットチェッカーとか、自然エネルギーの発電の学習セット等の備品をここで購入してございませ。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、負担金の主なものにつきましては、派遣指導主事4名分の3,466万144円をここで見てございませ。あと、茨城県の第4採択地区の教科用図書の選定協議会の負担金4万5,000円、それと、補助金につきましては、魅力ある学校づくり調査研究事業費補助金ということで35万1,000円、あと、教育研究費補助金の100万などでございませ。

25節の積立金につきましては、義務教育施設整備基金の積み立て及び教育振興基金の積み立てなどが主なものでございませ。

続きまして、2項の小中学校費、1目の学校管理費でございませ。

主要施策のほうの報告書につきましては、220ページのほうになります。

1節報酬につきましては、学校評議員の報酬、それと、学校医、学校歯科医、学校薬剤師のものをここで報酬で支出をしてございませ。

4節の共済費につきましては、1,312万9,027円のこの中に、学校の用務員と調理員の社会保険料、合わせまして359万950円をここで支出してございます。それと、賃金の主なものにつきましては、学校用務員13名、給食の調理員5名の臨時雇い賃金でございます。

11節の需用費につきましては、小学校14校の消耗品並びに光熱水費、燃料費でございます。それと、大きなものにつきましては、友部地区の学校給食の食材の賄材料費9,561万2,361円をここで見てございます。それと、トイレ、楽器とか、あと、プールのろ過装置の修繕等48件につきまして、修繕費で592万9,255円などをこちらで支出してございます。

12節の役務費でございますけれども、14校の電話委託料並びに損害賠償保険でございます。あと、浄化槽の保守点検でありますとか、汚泥引き取り、飲料水の検査などのものをここで支出してございます。

それと、13節の委託料でございますけれども、児童、職員の健康診断委託料478万1,408円を支出してございます。それと、運動能力検査集計の委託費も合わせております。それと、スクールバス運行委託料並びに警備委託料でありますとか、浄化槽の保守点検委託料、あと、大きなものとしましては、学校給食の調理業務委託料としまして2,525万9,850円を支出してございます。あと、3年ごとでございますけれども、特殊建築物定期報告業務委託料88万2,000円をここで支出してございます。

それと、14節の使用料及び賃借料につきましては、14校のコピー使用料でございます。あと、テレビ受信料並びにタクシー、トラック等の自動車の借上料をここで見てございます。

15節の委託料につきましては、東小、佐城小、箱田小学校を除く小学校の職員室の照明器具のLEDの交換工事1,025万8,500円並びに小学校の普通教室に設置しました扇風機の設置工事費1,775万600円などが主なものでございます。

17節の公有財産購入費につきましては、箱田中央土地改良区と協定を結びまして、箱田小学校の用地の1,079平米を取得してございます。その用地費でございます。

18節の備品購入費につきましては、学校給食用の真空冷却機、宍戸小でございますけれども831万750円の購入並びに牛乳の保冷库、北川根、友小なんですけれども、そこで牛乳の保冷库を購入してございます。それと、主なものとしましては、学習机等の備品をここで購入してございます。

それと、19節の負担金補助及び交付金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金381万7,450円と茨城県学校保健主事部会負担金でありますとか、県の養護教諭部会の負担金並びに県の教育研究連盟の負担金などを支出してございます。

次に、2目の教育振興費でございます。

決算書につきましては108から109ページ、それと、主要報告書につきましては226から229ページになります。

2目教育振興費、7節の賃金につきましては……（「もう少しでかいところだけでいいよ」

と呼ぶ者あり)わかりました……(「ここまでで30分もかかっているだから、できなくなっちゃうだろう」と呼ぶ者あり)わかりました。

7節の賃金につきましては、理科の観察、実験等に係ります補助員5名分、それと、スクールライフサポーターにつきましては、してございます。

それと、11節の需用費につきましては、小学校14校の消耗品並びに道徳の副読本約4,200冊を買ってございます。それと、パソコン教室のパソコンの修繕などを見てございます。

それと、下の方にまいりまして、13節の委託料につきましては、愛農学園の農地の後期の委託料で、佐城小、岩間一、二、三小の委託料でございます。

それと、14節の使用料及び賃借料でございますけれども、主にパソコン教室の使用料で5,627万1,600円をここで見てございます。それと、美術館等の鑑賞の入園料等をここで見てございます。

18節の備品購入につきましては、主なものにつきましては、理科の充実を図るための理科教育の備品ということで、デジタル顕微鏡とか教材用の標本などをここで見てございます。それと、先ほど収入のほうでご説明しました岩間小の指定寄附100万円で、ここで図書の購入等をしてございます。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、遠距離通学者に対しまして267万3,620円の遠距離通学の補助金、それと、関東、全国大会の補助金等々と児童生徒の通学用のヘルメット購入をしてございます。

それと、20節の扶助費につきましては、要保護、準要保護に対しましての学用品、給食費、校外学習費などの補助をここでしてございます。

それと、主要施策のほうなんですけれども、主要施策で228ページのところで、申しわけございません、上のところで2目で教育振興費の下のところに、本来であれば3目で学校建設費が入るわけでしたけれども、これが欠落してございます。その範囲につきましては、岩間第一小学校屋内……(「主要施策だから、ねえのなんかいいんだよ」と呼ぶ者あり)いいですか。そうですか。わかりました。失礼いたしました。

13節の委託料でございます。これにつきましては、岩間第一、第二小学校、佐城小学校の屋内運動場の耐震補強工事に係る設計委託料及び稲田小学校、佐城小学校屋内運動場に係る耐震補強に係ります繰り越し分の管理業務委託、それと、岩間三小の耐震補強繰り越しに係る管理業務をここで支出してございます。

それと、15節の工事請負費でございますけれども、稲田小、佐城小の屋内運動場の耐震補強工事並びに岩間第三小学校の耐震補強工事をここで支出してございます。

それと、中学校費でございます。(「委員長。もうちょっと短くしてもらえようと言ってよ」「ちょっと長い」と呼ぶ者あり)済みません、申しわけございません。

○鈴木委員長 いや、私も思っているんですが、先ほど大関委員がおっしゃったようにあれですけれども、途中で変えることができます。今大関委員が言われたように細かい金額要

らないよといっても、それ触れちゃっているんですよ。恐らく原稿がそのようにつくってあるんだと思うんです。

○大月学務課長 割愛していきます。「主要施策は見ているんだから、主だったものだけやっていって、あとは、終わらないじゃん」と呼ぶ者あり)わかりました。

では、3項中学校費、1目学校管理費でございます。7節の賃金につきましては、学校用務員、給食調理員のを臨時雇い賃金を支出してございます。

それと、11節の需用費でございますけれども、大きなものにつきましては、学校給食費の賄材料費が主なもので5,038万9,760円でございます。

それと、12節の役務費でございますが、これにつきましては、損害賠償保険並びに各ピアノの調律の検査手数料でありますとか、あと、稲田中学校の弓道場、岩間中の部室棟、笠間中の施設整備の建設確認の建築審査の手数料が含まれてございます。

それと、13節の委託料でございますけれども、主なものにつきましては、給食調理委託業務としまして1,441万4,400円、友部中学校の分を見てございます。それと、稲田中学校の弓道場の設計業務委託をここで見ています。それと、岩間中学校の部室棟に係る設計、それと、笠間中学校の施設整備に係る設計業務でございます。

それと、15節の工事請負費につきましては、中学校職員室の照明のLED化の工事並びに中学校の普通教室の扇風機の設置、それと、稲田中学校弓道場の整備と岩間中学校の部室棟の整備、笠間中学校の学校整備費の工事請負費をここで見てございます。

それと、18節の備品購入費につきましては、生徒用の机等並びに友部第二中学校の給食用の真空冷却機などをここで見てございます。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、主なものにつきましては、日本スポーツ振興センターの負担金をしてございます。

次に、2目の教育振興費でございます。

主要施策につきましては、232ページから233ページでございます。「あと、成果表を見るからいいよ、カットでいいよ」と呼ぶ者あり)わかりました。「終わんねえもの」「いつまでやってるんだよ」「見てるから」と呼ぶ者あり)わかりました。

○鈴木委員長 途中でありますけれども、説明を終わらせていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。

11時15分再開いたします。

○鈴木委員長 暫時休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時14分再開

○鈴木委員長 休憩を解いて、会議を開きます。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の67ページ、小学校照明省エネ化事業。中学校同様で、あと、扇風機設置事業、これら一つは省エネということはLEDで照明をかえたのかということと、それから、全部の小学校、中学校が実施されたのかどうか、扇風機もです。それを伺いたい。

2点目、学校給食費、成果73ページ、現年分と滞納分とございます。滞納繰越分が3地区合わせて100万です。105万6,915円。現在の残高を知りたいです、一つは。それから、徴収方法はどのようなふうになっているか。不納欠損金はあるのか、ないのか。

次に、成果報告の223ページ、学力向上支援事業。この支援者の人数、1クラス当たりの年間の配置時間数、通常授業との兼ね合い、それから、今後の方針はどうなっているか、この3点。

それから、各小学校、中学校の耐震工事の進捗状況、割合、完成予定の時期はいつか。

以上です。お願いします。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 LEDにつきましては、職員室を主にしてございます。あと、扇風機につきましては、小中学校全て普通教室に全部完了してございます。

それと、給食費……失礼いたしました。25年度の滞納分につきましては、全体で283万5,829円でございます。

不納欠損につきましては、現在してございません。

それと、徴収の方法でございますけれども、各学期ごとに学校長から保護者のほうに督促の通知をしてございます。あと、児童手当から引けるということになってございますので、それらについても学務課のほうから督促をして徴収をしているようなことでございます。ただ、児童手当から引くものにつきましては、保護者の一応承諾書を得るということなので、全体ではございませんけれども、そういう形ではしております。

それと、学力向上、それにつきましては、21名で21校に配置をしてございます。例えば小学校におきましては、小学校、中学校同じなんですけれども、ティームティーチングということで複数教員による授業を行ってございます。それと、就学の進度に合わせた指導をしております。1日7時間程度をしてございます。

今後につきましては、今と同じような形で、来年度につきましても21校に対して学力向上の支援員を配置したいというふうに考えてございます。(発言する者あり)失礼しました。来年度につきましては、統合によりまして4校減ります。

それと、小中学校耐震の質問でございますけれども、本年度で耐震につきましては一応100%完了ということ……(「まだやってないだろ」と呼ぶ者あり)はい。ただ、統合になっているところはやってございませんけれども、それ以外については、ことしで100%ということでございます。

○鈴木委員長 野口委員。

○野口 圓委員 稲田中が残っているんじゃないの。

○大月学務課長 いや、稲田中も残っていないですね。現在やっています。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 また重複して申しわけないんですけども、一つは、今ほど質問がありました学力向上支援事業に関してですが、成果報告書の223ページですけども、先ほどの説明の中では22名で、ご答弁の中では21名とおっしゃっていたんですが、これは21名でいいんでしょうか。

それから、この21名の内訳でいくと、21校ということですから、廃校に、統廃合になる関係で4校分減るとすれば、この4校分に当たる金額というのは幾らなのかということをお示しいただきたいというのが一つです。

それから、二つ目は、学校給食費に関してなんですけれども、現年度分の収納率が99.54%ですから、これはほかの自治体に比べると相当いいというふうに私は認識をするんですけども、この99.54%で残りの滞納分というのは、要するに何人なのかというのを教えていただきたいというのが一つです。

それから、もう一つは、公会計の中に給食費の事業費収入を入れていただくことによって、友部町時代には自校給食の場合は、保護者から学校給食費取って、それで賄材料費に充てていましたから、滞納がふえれば賄材料費の金額が足りなくなりますので、その分、給食の質の悪化に反映してくるということがあったわけですけども、これが公会計に入ったことによって回避をされているというふうな認識を私どもはしているわけですけども、そうなりますと、この給食費の事業収入と賄費の差が出ていると思うんですけども、この差がどれくらいなのか。つまり税金を、この賄材料費関係でどれくらい投入しているのかということをお示しいただきたいということです。

あと、それから、2校が委託業者になっていますけれども、この賄材料費の問題で、保護者からもらう給食費と実際委託業者がつくっているメニューとの関係についてはどうなっているかということについてもご説明をお願いします。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 学力向上につきましては、21名でございます。

それと……済みません。廃校で少なくなる分につきましては、約200万でございます。1校1人200万なので800万です。

それと、滞納人数でございますけれども、98名でございます。

それと、公会計になってメニューが変わるかというあれですか。

○石松俊雄委員 違う。

○大月学務課長 違いますか、済みません。

○鈴木委員長 石松委員、2回目の質問にカウント入れないで。

○石松俊雄委員 いいですか。

○鈴木委員長 はい。

○石松俊雄委員 給食賄材料費の差について。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 給食費と賄材料費の差につきましては、保護者のほうから従前に集めた給食費と、あと、うちのほうで放射能とかの検査のところに使っています給食費の部分を受けまして、それらについては若干、今幾らというあれが出ないですけれども、変わってございます。多く支出をしてございます。

○鈴木委員長 園部次長。

○園部教育次長 徴収した給食費と賄材料費との差ということでございますけれども、当然、滞納分、先ほど申し上げましたとおり280万の差がございますけれども、賄材料費は当然それが入ったものとして計上されおりますので、差額は要するに現年度分の滞納額が差になるわけです。ですから、賄材料費から280万何がしかを引いたのが徴収額ということになります。

それと、あと、委託の場合ですけれども、材料費が変わるのかという質問でございますけれども、集めた給食費そのものは全て材料費に投入しますので、委託の場合であれ、直営の場合であれ、給食の賄材料費に向けられる金額というのは全く変わりません。

以上です。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 そうしますと、その280万というのは、要するに税で負担をしているという認識になりますよね。そうしますと、委託業者の場合はどうなるんですか。要するに給食費が滞納があった場合は、その滞納額は下がるわけですよね。そうすると、賄材料費が下がると思うんですけれども、その辺はどうなるんですか。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 保護者のほうからいただいた賄材料費は全て給食の食材に充てまして、施設の例えば電気料でありますとか委託料等につきましては市のほうで出すということになってございます。これ法律で決まっているんですけれども、その関係で変わりません。

○鈴木委員長 園部次長。

○園部教育次長 委託業務は調理業務のみの委託ですので、その他の部分につきましては行政側でやっている。本当の調理だけを委託という部分なので、直営の場合でも、委託の場合でも、給食費と賄材料費の関係というのは全く変わりません。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 よくわかりました。

そうすると、滞納人数が98人というお話なんですけれども、この98人に対する対策というのは、先ほど野口委員の質疑に対する質問の内容、ご答弁の内容のことしかやってい

ということでもいいんでしょうか、確認お願いします。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 そのとおりでございます。

○鈴木委員長 ほかに。

横倉委員。

○横倉きん委員 一つは、原子力エネルギー教育支援事業補助金を収入したという中身です。どういう中身なのか。

それから、学力向上支援ということで、先ほど何人か前の方も聞かれました21名の件なんですが、ティームティーチングや何かであると思うんですが、小学校、中学校もあるかと思うんですが、学年は1年生だけなのか。これ1年生だけじゃなくて2年とか、やっぱり少人数学級が今言われている中で、これをもう少し拡大するそういう動きはないのか、どうか。

それから、学校で、大原小学校とか、いろいろ図書費の購入が計上されていますが、各学校での図書費の購入はどのようになっているのか。また、学校に専任の図書司書がこれまでもいなかったんですが、ここには、25年度はどうだったんでしょうか。

以上。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 原子力のエネルギーの関係につきましてもの備品につきましては、例えばデジタル放射能測定器でありますとか、火力発電の実験装置でありますとか、自然エネルギーの発電とかの備品を購入してございます。

それと、先ほどの図書の購入につきましては、児童生徒割で大体備品購入の中で含めてございます。

それと、司書の関係でございますけれども、これにつきましては司書ではなく、現在、学校のほうで司書教諭というもので先生が兼任をして、21校で、そちらで行っております。

それと、学力向上の推進員でございますけれども、事業の配置につきましては、各学校にお任せをしております。例えば何学年のこの辺がちょっと余り芳しくなければ、そこに配置するようなことで、学校のほうに、その配置については任せているような状況でございます。

○鈴木委員長 あと、今後の考え。

○大月学務課長 学力向上につきましては、今後も同じような形で一応行いたいというふうに考えてございます。

○鈴木委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 学校の図書司書で、専属で学校図書司書さんはいなくて、司書教諭ということで置いてあるということなんですが、現実的には、先生がすごく忙しくて学校の図書にかかわれないというか、実際の実務に対しては、本を選ぶとかなんかはあれかもしれ

ませんけれども、運用に関してほとんどできないというふうには聞いています。それで、今、中学校なんかでもお昼休みしかあけていない、普通ときは鍵がかかっているという状況が、現実的にどういう状況があるのか。その辺、図書室に行っても、誰も司書みたいな人がいない状況が、学校教諭がいてもそういう状況があるのではないかと思うんですが、どういう状況でしょうか。

それと、チームティーチングや何か学校によってお任せしているということですが、このチームティーチング教員ですか、臨時の方のやっぱり7時間から働いているんですが、こういう方の身分というのは継続してというか、教員の免許を持っていながら年収にしたら200万にならないと思うんです。そういう点で、やっぱりこういう状況をいつまでも続けているというのは、本当によくないと思うんです。やっぱりやっている方に聞きますと、それで生活ができないとか、保険料が納められないような状況だというふうに聞いているんです。そういう点で、やっぱり小学校でも中学校でも少人数学級で学力向上のための必要な人数は、きちっと正職員の先生でやっぱり配置する必要があると思うんですが、その辺の待遇の面で今現在どのくらいの年収でなっているのか。夏休みは休みなので、その分はないと思うんですが、その辺の状況をお聞きします。

○鈴木委員長 はい。

○園部教育次長 ただいま学校の図書館関係でお答えします。

確かに先生方は忙しいというのは事実だと思います。そういったところであるんですが、各学校でPTA活動とか、あとは、ボランティアで図書関係のお手伝い願っているとか、あとは、児童生徒の委員会活動で図書関係のことをやっているとか、そういった取り組みはございます。ただ、委員おっしゃるように、学校の先生も確かに忙しいという実情もございます。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 学力向上につきましては、笠間市独自で現在21名を雇用してございます。形につきましては、やはり本来であれば、先生が主で非常勤講師のほうが副ということになってございます。それと、それで、形につきましては、今のような状況で、学力の進度に合わせてチームティーチングで授業を行っていくことがよいのかなというふうに考えてございます。

それと、年間の報酬でございますけれども、先ほどお話しましたように大体200万ぐらいでございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の中で226ページの要保護、準要保護児童援助事業ということで、ここに408名の記載がございしますが、全体の生徒数の割合で見るとどのぐらいになって

いるんですか。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 約1割です。小学校、中学校、約1割の方が該当しています。

○鈴木委員長 小磯副委員長。

○小磯節子委員 心の教室のほうでちょっと伺いたいと思います。相談員が4名の配置と
いうような、これは笠間管内の学校を4名でのことですか。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 笠間市内の中のところ中学校を含めて7校だと思うんですが、そちらに
配置をしている、随時行くといえますか相談業務をしているような形になってございます。

○鈴木委員長 小磯副委員長。

○小磯節子委員 どういう先生をお願いしてあるんでしょうか。

○鈴木委員長 ちょっと質問は、もっと具体的な質問を。

○小磯節子委員 学校の先生とか一般の人とかをお願いしてあるんですか。

○鈴木委員長 大月課長。

○大月学務課長 一般の方または学校のOBというか元教師の方もございます。

○鈴木委員長 小磯副委員長。

○小磯節子委員 実は、ある学校へ行って交通安全教室をやったときに、先生が子どもた
ちに、速く並べ、下を向くな、砂をいじるな、このばかやろうなんて先生が言うのね。全
然関係ないことを、子どもたちを整理整頓するのに、そういうふうにはかやろう。最後の
言葉が悪いよね、ばかやろうなんて。それで子どもたちはよく傷がつかないなと思って、
私たちは、その後、交通安全教室をやったんですけれども、そういう先生も今はいるんだ
なと思って。また、違う学校へ行ったら、また、その学校は流れるような口調で、はい座
りましょう、並びましょう、おしゃべりはやめましょうと、そういうふうなすばらしい先
生もいるわけね。そういうところから、先生がそういうばかやろう暴言を言っているながら
教育している。今は全然昔と変わったなと、私は、その場を見たんですけれども、せっか
く心のケアをやっている事業もありますんで、もう少し教育現場は皆さんで見て、教育の
ほうで外部内部の評価もありますよね。そういうところで、もう少ししっかりそういうと
ころを見て学校教育もきちんとできればいいなと思うので、ひとつそういう要望をしてお
きます。

○鈴木委員長 要望でよろしいんですね。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長米川健一君。

○米川生涯学習課長 それでは、平成25年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち生涯学習課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明をいたします。

決算書の27ページ、28ページ、成果報告書は48ページ、49ページをごらん下さい。

決算書の28ページ、上から5段目となります。

第14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金、5節社会教育費補助金の収入済額621万3,000円は、文化庁所管の地域発文化芸術創造発信イニシアチブ事業補助金でございます。かさま国際音楽アカデミー事業に対する補助金として収入いたしました。

次に、決算書の37ページ、38ページ、成果報告書は66ページ、67ページをごらん下さい。

決算書の中ごろになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目文化財保護基金繰入金、1節文化財保護基金繰入金の収入済額56万5,000円は、指定文化財の維持管理費及び修繕費へ充当するために繰り入れいたしました。

次に、決算書の39ページ、40ページ、成果報告書は68ページ、69ページをごらん下さい。

決算書の上から3段目となります。

18款繰入金、2項基金繰入金、12目生涯学習振興基金繰入金、1節生涯学習振興基金繰入金の収入済額318万4,125円は、歴史民俗資料館の修理費へ充当するために繰り入れをいたしました。

次に……（発言する者あり）はい。

次に、決算書の43ページ、44ページ、成果報告書は78ページ、79ページをごらんください。

決算書の一番下となります。一番下の段です。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入……（発言する者あり）失礼しました。5目雑入、3節雑入の収入済額は4億8,543万9,220円のうち、175万2,640円を生涯学習課所管分として収入をいたしました。内訳は、笠間市史等の売払代金が9万7,600円、職場体験交流事業や寺子屋事業の参加費からの各種講座参加者負担金、それと、全国こども陶芸展陶芸教室参加料、茨城県から青少年相談員事業補助金として収入をいたしました。

以上で、収入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

決算書111ページ、112ページ、成果報告書は234ページから239ページをごらん下さい。
決算書の一番下の段になります。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明いたします。

社会教育総務費は、かさま国際音楽アカデミー事業、全国こども陶芸展推進事業、笠間の先人たち刊行事業など14の事業で構成をしております。

初めに、1節の報酬費ですが、これは公民館に2名ずつ配属しております社会教育指導員6名の報酬が主なものでございます。

決算書の113ページ、114ページをごらんください。

8節報償費は、市史研究事業や笠間の先人たち刊行事業に従事しました研究員7名の報償費のほか、家庭教育学級での講演講師や3月8日に実施した人権講演会の講師への謝礼が主なものでございます。

次に、11節需用費でございますが、これは186団体が参加した花によるまちづくり事業の花苗購入費のほか、郷土資料館の光熱費や笠間の先人たち刊行事業の印刷製本費が主なものでございます。

次に、13節委託料は、高齢者芸術鑑賞委託料、こども陶芸展陶芸教室委託料、記念モニュメントの台座製作委託料及び除幕式のイベント委託料、緊急雇用事業の筑波海軍航空隊記念館運営委託料が主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金は、社会教育主事負担金、かさま国際音楽アカデミー実行委員会負担金、全国こども陶芸展実行委員会負担金、アーティストを小学校へ派遣する青少年劇場小公演事業負担金、笠間市PTA連絡協議会補助金、文化協会事業費補助金が主なものでございます。

なお、備考欄にございます予備費からの充当につきましては、11月23日に開催した筑波海軍航空隊記念モニュメント除幕式へ四国に住んでおりますモニュメントの製作者にご参列いただくために旅費相当額として報償費5万円、それと、除幕式のテント、椅子などの物品のリースから会場の設営、撤去費までの委託料68万円でございます。

次に、決算書の115ページ、116ページ、成果報告書は250ページ、251ページをごらんください。

4目の歴史民俗資料館についてご説明いたします。

事業は、歴史民俗資料館の維持管理が主なものでございます。

11節需用費は、光熱水費のほか、外壁の塗装、和室の床の修繕、屋根の補修などの修繕費が主なものでございます。

13節委託料は、施設の管理委託料、警備委託料、消防設備保守点検委託料でございます。

次に、5目研修所費についてご説明いたします。事業は、岩間体験学習館分校の維持管理費が主なものでございます。

第8節報償費は、岩間体験学習館の施設管理業務の謝礼として地元の管理組合に支出し

ております。

11節需用費は、光熱水費と修繕料が主なものでございます。

なお、7月に水道管の漏水と、2月には水道管が凍結し破裂したため、その修理に要する費用として予備費から修繕料に26万3,000円を充当いたしました。

次に、6目青少年育成費についてご説明いたします。

青少年育成費は、青少年育成事業、子ども会事業、成人式事業、寺子屋事業で構成しております。

1節報酬は、青少年相談員が卒業式やお祭りなどの巡視活動した際に支出いたしました。

7節賃金は、寺子屋事業の学習アドバイザーの賃金でございます。小学校5、6年生を対象としまして、土曜日や夏休みに各公民館において国語と算数の学習指導を行いました。

8節報償費及び14節の使用料及び賃借料は、1月2日にパークスガーデンプレイスで開催した成人式の記念品代と会場使用料が主なものでございます。

決算書の117ページ、118ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金は、社会教育推進事業補助金として6団体への補助金、それと、子ども会育成連合会補助金が主なものでございます。

次に、7目文化財保護費についてご説明をいたします。

成果報告書は250ページから253ページをごらんください。

1節報償費は、文化財保護審議会委員と笠間城調査指導委員会委員への報酬でございます。

13節委託料は笠間城跡国指定史跡化調査業務委託費でございます。

15節工事請負費は、指定文化財の標柱3カ所とふるさと資料館の説明板の設置工事に要した費用でございます。

19節負担金補助及び交付金は、文化財保護基金運用事業において指定文化財の維持管理や修繕に対する補助金、それと、東日本大震災で被災した文化財に対する補助金でございます。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 筑波航空隊の記念館がオープンして、いろいろやられていると思うんですが、のぼり旗、かなりつくったと思うんですが、あれは何本でどのくらいの予算を使ったんでしょうか。

○鈴木委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 のぼり旗につきましては、うち生涯学習課で購入設置したものでは

なくて、実行委員会で設置したもののなんですが、のぼり旗などで22万7,000円支出しております。これは、あくまでも実行委員会の予算の内となっております。

本数につきましては、申しわけございません、ちょっと把握はしておりません。

○鈴木委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 かなりこれまでというふうになんて目立つんですけども、こんなにお金かける必要があるのかというふうには思ったんです。駅前もそうです。どこ行ってもあって、何かあり過ぎるぐらいあって、そんなら非核平和都市宣言、全然違いますけれども、それ1本下げられないのに、そういう形で本当に平和のためにというんだったら、非核平和都市宣言の垂れ幕1本でもやっぱりやってほしいと思うんですよ。核兵器廃絶は人類の究極のあれですので、一応そういうことで……。

○鈴木委員長 横倉委員。その問題は、先ほど回答あったように、のぼりの問題です。

○横倉きん委員 ちょっとその辺の実行委員さん、要望としてそういう意見がありましたということで、答弁は結構ですけども……（「じゃ、おしまいだよ」と呼ぶ者あり）終わります。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時52分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

公民館長鈴木倫孝君。

○鈴木笠間公民館長 それでは、笠間市立公民館の所管の決算について説明申し上げます。

歳入の部でございますが、まず、決算書の21ページをお開きください。

また、成果報告書につきましては38ページでございます。

決算書、上から2段目の5目教育使用料、2節社会教育使用料でございますが、収入済額183万9,517円のうち、公民館分につきましては177万765円で、これにつきましては、3館の会議室等の使用料等でございます。

続きまして、決算書の43ページをお開き願います。

成果報告書につきましては80ページをお開きください。

決算書、下から2段目の欄の5目雑入、3節雑入、収入済額4億8,543万9,220円のうち、公民館分につきましては417万8,564円でございます、これにつきましては、市民体育館

電気使用料のほか、各種講座参加者の負担金等でございます。

歳入の部は、以上でございます。

続きまして、歳出の部に移らせていただきます。

決算書の113ページをお開きください。

成果報告書につきましては238ページから243ページになりますが、よろしく申し上げます。

決算書の上から2段目の2目公民館費、節に関しましては、主な支出内容を説明申し上げます。

まず初めに、1節報酬でございますが、これにつきましては、各地区公民館長と主事の報酬でございます。

次に、8節報償費でございますが、これにつきましては、各種公民館講座の講師謝礼などの支出でございます。

次に、11節需用費でございます。これにつきましては、電気料、水道料、下水道料などの公共料金等でございます。

次に、13節委託料でございますが、これにつきましては、空調設備、エレベーターなどの施設の維持管理をするための保守点検委託料で支出してございます。

次に、15節工事請負費でございますが、これにつきましては、笠間公民館の大ホール舞台の機構改修工事や友部公民館のボイラー室の解体並びに駐車場の整備工事などがございます。

続きまして、18節備品購入費でございますが、これにつきましては、友部公民館の大会議室で使用するレクチャーアンプのほか、岩間公民館の多目的パネルやホワイトボードなどの備品購入に支出してございます。

次に、19節でございますが、負担金補助及び交付金、これにつきましては、笠間市の防火管理者協会の負担金や笠間市の文化祭並びに市民展覧会実行委員会などの補助金などで支出してございます。

以上が、公民館所管の決算でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書242ページ、地区公民館運営事業ということで101万1,000円ですか、細かく言うとね。12地区の公民館長及び主事報酬を出したということではありますが、これら、ここにだけ100万という数字が成果表に出ておりますが、いわゆる12地区で100万を支出したのか、どのぐらいずつお支払いをしているのかお尋ねしたい。

それと、下から2段目、大ホール舞台改修ということで、この前、戦没者追悼式典でちょっと行ってきたんですが、舞台の機構改修をどのようにされたのか、ちょっとあのまま

では、下から見ただけではわかんないんですけども、どういうものを行ったのか具体的にお示しをいただきたい。5,100万使っておりますので、よろしくをお願いします。

以上2点。

○鈴木委員長 鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 まず最初に、地区公民館運営事業で100万円の支出の内容でございますが、12地区公民館のほうの館長、主事。館長につきましては年間5万円、そして、主事に関しましては年間4万円、ですから、12地区ありますから、館長につきましては60万、そして、主事に関しましては48万ということで108万になるところですが、今回、主事のほうで教員を兼ねて無報酬でやりたいということで二つあったものですから、今回は、その分は含まれておりませんので、100万円ということになります。

もう一つの部分でございますが、大ホールの機構の工場の内訳ということで、見たままではちょっとわかりませんが、あの舞台の機械装置、どんちょうを上げる、暗幕を下げる、両方のそういった上につるすワイヤーとモーター等、いろいろそういうつりものの改修をするための工事費で5,145万ということにかかっております。

以前は、手動型のやっぱり手で上げる、脇にあるんですが、ロープで手動型のやはりワイヤー等やるものが去年やっております、今回は、自動型のモーターとワイヤー等、そういったものを、つりものの改修工事のための5,145万でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 大関委員。

○大関久義委員 一つは、公民館のほうなんです、館長と主事の仕事の仕分け、館長は何をして、主事は何をするのか、ちょっと見えてこないんですが、それら年間の活動について伺いたしたいと思います。

○鈴木委員長 鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 館長と主事の仕事の内容でございますが、非常勤でございますが、まず、12地区公民館の周りの維持管理というものを年間、草刈りから、そういうものを常時やっております。

あと、地域の活動、いろいろボランティアで自主活動なんかも全部やっておりますが、公民館のほうの館長と主事は、もろもろの企画運営、そういったものもお願いしていただいて、地域のコミュニティーの活動の場の拠点として活動していただいております。細かく言うと、敬老会とか、いろいろ、そば会とか、地域の自主研修とか、そういったものの企画運営などをお願いしているところでございます。

○鈴木委員長 大関委員。

○大関久義委員 これは笠間独自のものなんでどうのこうの言いたくはないんですけども、そのほかに区長さんの手当を支給をして、各地区の区長さんにはもろもろのそういう業務の取りまとめやっております。友部、岩間もそうなんですけれども、

そういった形の中で、同じようなものを地域で取りまとめをしている、草刈り等も、いろいろなことも、年間通して地域のものを行っていると思うんです。そういうものの中で、これだけ、他地区から見ると特異にちょっと映るものですから、この支出がずっと継続していく、地域を形成していく中では必要なかどうかというのは再考をする時期じゃないかなというふうには思うわけでありませう。

地域の中で、区長さんには区長手当をお支払いをして、そういうものもやっております。公民館というのは12公民館ありますけれども、よその地区にはそういうものは全くないんで、その辺のところをどういう成果があるということであれば、先ほど取りまとめをしたり何かをしているというだけのものでありますんで、それらに年間9万出しているという、その成果がどうなのかなというものがはっきり見えてこないんで、その辺のところ今後どうするのかお尋ねします。

○鈴木委員長 鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 この地区公民館のものにつきましては、もともと旧笠間地区の学校用地の跡に公共用地として、そこに地区公民館を建てようということで建ててきたものだと思います。それで、社会教育法で、こういった地区公民館のやつは市のほうで管理しなくちゃならないということになっていきますので、こういった当然、館長、主事の仕事、年間通して、いろいろスポーツ、レクリエーションを兼ねた地域の社会貢献の団体の取りまとめとか、いろいろやってもらっていますので、今後も引き続き報償費は払っていかなくちゃならないと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午後零時04分休憩

午後1時00分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大関委員が所用のため退席しております。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長石井 淳君。

○石井笠間図書館長 私のほうからは、笠間市立図書館、笠間図書館、友部図書館、岩間図書館、3館分の決算についてご説明いたします。

まず、歳入のほうからなんですが、決算書21ページから22ページをお開きいただきたい
と思います。

成果報告書のほうは38ページ、39ページになっております。

決算書21ページ、13款使用料及び手数料になります。

1項使用料、5目の教育使用料、2節社会教育使用料ということでこちらに計上してあ
る金額なんですが、笠間図書館の自動販売機の設置使用料として2台分の設置料になっ
てございます。全体決算の183万9,517円のうち、6万8,752円の決算となっております。

続きまして、決算書のほうの43ページ、44ページのほうをお開きください。

成果報告書のほうが80ページ、81ページになります。

こちら、20款4項雑入、5目雑入、3節雑入ということで、図書館の成果報告書のほう
に書いてありますが、コピー使用料、サービスカード再発行、雑誌スポンサー協力金、リ
ユースフェアの協力金ということで35万1,635円の決算を見てございます。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出のほうに移ります。

歳出のほう、決算書の113ページから116ページ。

成果報告書のほうが244から251ページになります。

ちょっと前もって、成果報告書のほうなんですが、図書館のほうは3館分ということで
館ごとに出ております。ですので、244ページに友部館です、244、45。246ページが笠間館、
247ページ。その後ろ248ページから249ページは岩間館というような形になってございま
すので、決算額は総額という形になってございます。ちょっと成果報告書のほうと数字が一
本化というふうにはなっていませんので、ご了承いただければと思います。

最初のほう、決算書のほうに戻ります。113ページということで、9款教育費、5項社会
教育費、3目図書館費の決算になります。

1節報酬でございます。図書館協議会委員15名おります。こちらの報酬になってござい
ます。

続きまして、4節共済費なんですが、こちらは、図書館3館分の非常勤職員さん18名分
の社会保険料の支出額となっております。

続きまして、7節賃金、こちら3館分の非常勤職員さん全員分で、非常勤職員さんは
26名の賃金となっております。

続きまして、8節報償費、こちらにつきましては、友部図書館で二つの図書館講座を実
施しております。その図書館講座の講師謝礼、また、昨年度は、ことしの3月になるん
ですが、2013年の芥川賞受賞作家の黒田夏子さんの講演をやりました。そちらの報酬等
でございます。

続きまして、ページのほうが、ごめんなさい、需用費です。そのままです。11節とい
うことで、こちらは維持管理費が大きくて、やっぱり光熱水費、燃料費等が半分以上を占め

ております。その他図書館は、雑誌、新聞の料金、またICタグ、図書館資料に装備するタグです。そういうものの、あとは、管内用品等の消耗品を決算しております。

続きまして、決算書のほう次のページ、115ページ、116ページをお開きください。

12節役務費になります。役務費につきましては、電話料、あと図書館のほうでWi-Fi、公衆無線LANのほうを提供していますので、そちらのプロバイダー料の支払い等になってございます。

13節委託料、こちらは維持管理に伴うものが主です。大きなものとしては、清掃委託料、その他各種保守委託料ということで、図書館のシステムの委託料、空調設備の委託料、エレベーター等の委託料、自動ドア等の点検委託料、消防機器の委託料等になってございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料になります。こちらにも図書館システムの賃借料が主です。あとは、図書のデータベース使用料とかコピー使用料、あとは、友部図書館が借地となっておりますので、そちらの借上料というのが主な使用料でございます。

15節工事請負費、こちらにつきましては、友部図書館の防水工事を実施しております。また、防犯カメラの増設ということで、友部図書館の防犯カメラを1台増設しているものでございます。

あと、18節備品購入費に関しましては、これは図書館の資料ということで、図書、DVD、CD等でございます。

19節負担金補助及び交付金、これにつきましては、日本図書館協会または県の図書館協会負担金、あとは、市の防火管理協会負担金の以上の支出でございます。

以上が、図書館3館分の決算ということでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 図書館で一番大きな備品購入費です。3館合わせて2,588万3,313円ということですが、以前からするとこの伸びというのはどうなのでしょう、前年と比べてとか5年前から比べて。

○鈴木委員長 石井館長。

○石井笠間図書館長 こちらの資料費なんです、資料費、やっぱりどうしてもこういう部分で財政事情がありますんで、年を経て減少していたというのが現実でございます。それで、25年には、こちらに書いてある決算額ということなんです、合併当時は5,400万という資料費があったんですが、それから年々減少して今の25年には2,499万8,000円というような予算という形でした。図書館のほうとしても、何とか図書館の今の実績から言って県平均的なレベルの予算がほしいということで財政のほうにもお話ししまして、26年度には

約1,000万のプラスをいただきまして、ご理解いただいたというような状態になっています。

図書館としては、今後まだ26年度の予算を継続していただいて、何とか現状のサービスというものを継続していきたいというふうに感じております。

実は、これは前に報告してある案件なんですけど、全国の図書館の中で、うちのほうは10万人規模の市の中でということと前に、平成21年、22年度の貸出点数が全国でトップになっています。これはクラス別というか市町村の規模もあるんですけど、それで、23年は東京の稲城市というところが1位になってしまったんですけど、どちらにしても、そのときでも2位という実績をおさめています。

今は、今度、こういう図書館の統計なんかでも、人数、人口規模がありますので、今度8万人以下ということで、笠間市の人口がちょっと今度は減っちゃいまして、8万人以下のところでは断トツで今トップです。実績としては130万以上の貸し出しを見ているので、うちのほうはトップのような実績をおさめています。これも、そういうふうな形で予算を見ていただくとか、そういう皆さん執行部の努力のおかげかなというふうに思っています。

今後、そういう予算を計上していただけるように期待しているものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 10万規模でもトップになった、2位ということで、すごい成績だと思うんですが、今やはり図書の購入費が落ちている中で、やっぱり魅力度というのがあると思うんです。そういう中で、一応、入館者数というのが出ていますが、これ前年度に比べて、横ばいか、どういう状況か、入館者数です。

○鈴木委員長 横倉委員。先ほどの質問もそうですけれども、過去の資料を見ればわかるやつは、できるだけ控えてください。過去の成果報告書を見れば、先ほどの質問も今の質問も十分わかるやつです。

一応、答え、お願いします。

石井館長。

○石井笠間図書館長 入館者のほうなんですけど、25年度、3館分の総数が63万9,809名という入館の数字を持っています。多少ふえています。ですから、約1万7,000ぐらいですか、多少ではありますが増しております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時13分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで大関委員が着席いたしました。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 それでは、早速、スポーツ振興課分に係る歳入歳出の決算状況をご説明申し上げます。

最初に、歳入からご説明申し上げます。

決算書21ページをお開きください。

報告書では38ページになります。

第13款使用料及び手数料、上から2段目の5目教育使用料になりますけれども、3節保健体育使用料で、柿橋テニスコートのナイター使用料を収入してございます。

報告書につきましては、中段の5目教育使用料のうち、保健体育使用料になります。

次に、決算書27ページをお開きいただきたいと思えます。

報告書では48ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、上段の5目総務費国庫補助金、28ページになりますけれども、1節総務管理費補助金の収入済額3億4,682万1,000円のうち、岩間海洋センターのプール改修事業に伴う国からの交付金9,636万4,000円をスポーツ振興課分として収入をしております。

報告書のほうで申し上げますと、48ページの上から3段目、5目総務費国庫補助金として財政課で収入した国の緊急経済対策による追加公共投資の負担額等によって、地域の元氣臨時交付金を充当したものになります。

続きまして、決算書43ページになります。

20款諸収入、中段になりますが、4項雑入、5目雑入、44ページの最下段になりますけれども、4億8,543万9,220円につきましては、スポーツ振興課分として901万7,113円を収入しました。

成果報告書では、76ページになります。上から2段目の5目雑入で記載したものが収入の内訳になります。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

主な部分の説明とさせていただきますので、よろしく願います。

決算書は117ページ、118ページ、報告書では252ページ、253ページからになります。

決算書の117ページになりますが、9款教育費、117ページ、中段、6項保健体育総務費、

1目保健体育総務費、1節報酬の支出済額でございますが、笠間市推進委員の29名分の支出でございます。

報告書では253ページの5行目からになりますけれども、笠間市スポーツ推進委員29名の主な活動内容といたしましては、ハーフマラソン大会、中学校交歓駅伝大会など、市主催事業への協力等、各種教室、研修会、会議等を開催しました。

決算書、同じく4節共済費でございますけれども、支出済額793万6,515円のうち、臨時職員に対する社会保険料相当額として8万6,160円、それから、次の7節賃金の支出済額63万1,580円、合計で71万7,740円を臨時職員の賃金として支出してございます。

報告書では254ページ、255ページになります。最下段の緊急雇用対策事業として支出したものでございます。

続きまして、決算書、8節報償費の支出済額252万6,866円でございますけれども、スポーツ奨励金や中学校駅伝大会のメダル、市民体育館のリニューアル記念式典に伴う講師謝礼などになります。

報告書では253ページに戻る形になりますけれども、スポーツ奨励金交付実績並びに次のページの254、255ページになりますけれども、最上段に、中学校駅伝大会事業の実績、3段目が、市民体育館のリニューアル記念事業の実績になります。

続きまして、決算書11節需用費の支出済額66万5,290……（「いいよ」と呼ぶ者あり）はい。決算書、需用費につきましては、中学校駅伝大会の参加者のゼッケン作成などに伴うものでございます。

続きまして、決算書、12節役務費の内容は、ハーフマラソンコースの日本陸連公認申請料、それから、各種スポーツイベントに要する保険料などになります。

続きまして、少し飛びますが、決算書、19節負担金補助及び交付金の支出済額につきましては、各種事業団体に対する補助金になります。内容につきましては、報告書で253ページ、下段に、それぞれの補助事業実績を記載しておりますが、体育協会の補助金、スポーツ少年団の補助金、全国高等学校アームレスリング選手権大会の補助金、ハーフマラソン大会の補助金などになります。

なお、補助金の交付実績につきましては、報告書の414ページ、415ページの下から2段目から、スポーツ少年団補助金等、全国高等学校アームレスリング選手権大会、次のページになりまして、上から体育協会補助金、マラソン大会の補助金の実績を記載しているところでございます。

次に、決算書にお戻りいただきまして、117ページ、118ページの最下段から次の119ページ、120ページになりますが、2目体育施設費になります。

内容につきましては、報告書の256ページ、257ページの最上段からになりますが、スポーツの振興、市民の健康増進を図るため、市内スポーツ施設の維持管理及び修繕に要する経費を支出し、施設利用者が安全かつ安心して利用できる環境を整えました。

なお、各施設の使用実績等は、同ページに記載しているとおりでございます。

決算書119ページ、120ページになります。

7節賃金でございますけれども、岩間武道館の清掃等の管理業務の賃金になります。

11節需用費の支出済額につきましては、直営施設の電気、水道料金の光熱水費及び施設の修繕費、施設で使用する消耗品などでございます。

続きまして、13節委託料でございますが、支出済額7,617万7,994円でございますが、総合公園、市民体育館、笠間武道館、石井街区公園、岩間海洋センターを日本スポーツ振興協会が業務を行っている指定管理料6,319万円、それから、体育施設管理委託料159万3,872円、草刈り等の委託料341万6,000円などになります。

続きまして、決算書15節の工事請負費9,296万8,050円でございますけれども、報告書の256ページ、257ページになります。ちょうど中段あたりになりますけれども、体育施設費の臨時的事業で、野球場の内部塗装工事126万円、それから、笠間市民プールの跡地の工事、整備工事が81万9,000円、続きまして、岩間B&G海洋センターのプール改修事業といたしまして、工事請負費9,009万円になります。

決算書、18節備品購入費の支出につきましては、緊急時の心肺蘇生を行うAEDの購入費用、それから、市民体育館のスピーカーとマイク等の購入費になります。

19節負担金補助及び交付金でございますけれども、これらにつきましては、防火管理協会の負担金、体育施設協会負担金、北川根農業集落排水協議会への負担金、スポーツ施設予約システム運営協議会負担金になります。

スポーツ振興課の説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書256ページ、体育施設費の臨時的事業ということで、笠間の市民球場の内部塗装、塗りかえ126万なされたようではありますが、今度、国体が茨城で開催されます。市民球場も軟式で使っていただきたいということで、決定しましたよね。それらに伴う、いわゆる今高校野球も笠間市民球場を使って、地区予選、あと、県大会等々使用されておりますが、スコアボードの電気でやるものについては、どのぐらい予算がかかるか試算されたことありますか。それについて、ちょっと今後の国体に向けてのそういう改修等々を見込むか見込まないか、その辺のところをお伺いしたい。

○鈴木委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 電光掲示板を整備したところに聞いたところ、1億5,000万円とか1億7,000万円くらいかかるというようなことを聞いております。

今後の予定につきましては、現在のところ計画的にはございません。

○鈴木委員長 園部次長。

○園部教育次長 6月の議会で町田議員さんのご質問をいただきまして、その際には、やはり国体の大会の開催には支障がないという事前の審査がありまして、本当は直せばいいんでしょうけれども、やはり予算的なものがございまして、現在のところは電光掲示板の予定がないということで。

また、ささやかではございますけれども、ストライク、ボール、アウトの並びだけは直すことにしました。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時27分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

主なものについてご説明いたします。

まず、一般会計の歳入ですが、決算書の23、24ページ、成果報告書の42、43ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金の右のページ、1節社会福祉費負担金収入済額2,749万1,470円は、国民健康保険基盤安定負担金を収入したものでございます。

決算書の27、28ページ、成果報告書の50、51ページをお開き願います。

3項委託金、2目民生費委託金、右のページ、1節社会福祉費委託金、収入済額1,571万4,158円は、国民年金に係る事務交付金を収入したものでございます。

15款県支出金、1項2目民生費県負担金、右のページ、1節社会福祉費負担金、収入済額3億2,097万3,451円のうち、3億2,080万7,582円は国民健康保険基盤安定負担金の保険者支援分、保険税軽減分及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金の保険料軽減分を収入し

たものでございます。

決算書の29、30ページ、成果報告書の52、53ページをお開き願います。

2項県補助金、2目民生費県補助金、右のページ、4節医療福祉費補助金、収入済額1億8,007万5,000円はマル福の医療費及び事務費にかかわる県補助金を収入したものでございます。

決算書の35、36ページ、成果報告書の64、65ページをお開き願います。

18款繰入金、1項1目後期高齢者医療特別会計繰入金、右のページ、1節後期高齢者医療特別会計繰入金、収入済額62万528円は後期高齢者医療特別会計から平成24年度事務費精算に伴う繰入金を収入したものでございます。

決算書の41、42ページ、成果報告書の70、71ページをお開き願います。

20款諸収入、3項4目高額療養費貸付金元利収入、右のページ、1節高額療養費貸付金元利収入、収入済額878万7,000円は療養に要した費用が高額なため支払いが困難な方に対する貸付金46件分の元金を収入したものでございます。

決算書の43、44ページ、成果報告書の72、73ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、右のページ、1節医療福祉費返納金、収入済額5,849万6,359円は高額医療費等の返納金を収入したものでございます。

成果報告書のみ80、81ページをお開き願います。

3節雑入4億8,543万9,220円のうち、2,130万22円は、平成24年度後期高齢者療養給付費負担金精算金を収入したものでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書の67、68ページ、成果報告書の124、125ページをお開き願います。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、28節繰出金のうち、6億2,899万6,081円は一般会計から国民健康保険特別会計に職員給与費、保険基盤安定繰出金等を支出したものでございます。

決算書の69、70ページ、成果報告書の136、137ページをお開き願います。

5目医療福祉費は、マル福制度にかかわる経費を支出したものでございます。主なものは、審査支払手数料、マル福にかかわる医療費を支出した等が主なものでございます。

6目国民年金費は、国民年金の事務処理にかかわる経費を支出したものでございます。

決算書の71、72ページ、成果報告書の138、139ページをお開き願います。

9目後期高齢者医療制度費は、茨城県後期高齢者医療制度にかかわる経費を支出したものでございます。主なものは、負担金補助及び交付金で後期高齢者広域連合への療養給付費等及び後期高齢者医療特別会計の繰出金でございます。

以上で、平成25年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わりにさせていただきます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 マル福の件なんです、笠間として月に全部マル福というか月の負担分、入院だったら1日300円とか、通院だったら600円を2回とか、マル福のその分はどのくらいの額になりますか。

○鈴木委員長 青柳課長。

○青柳保険年金課長 今のご質問でございますが、市単分としまして約5,500万になります。

○鈴木委員長 よろしいですか。

横倉委員。

○横倉きん委員 それは、ゼロ歳から15歳、中学3年までということでしょうか。

○鈴木委員長 青柳課長。

○青柳保険年金課長 ゼロ歳から中学3年生までの医療分になります。

○横倉きん委員 あと、一般質問でも、かかわるんですが、言っているんですが、所得制限がありますね。小学6年までだと該当漏れる人、所得制限にかかる世帯はどれか。(発言する者あり) すぐ出なければ後でもいいです、すぐ出るんだっただらということ。

○鈴木委員長 青柳課長。

○青柳保険年金課長 申しわけありません。今の質問は、一般質問のほうでお答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

青柳課長。

○青柳保険年金課長 それでは、平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

主なものについてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の134、135ページ、成果報告書の264、265ページをお開き願います。

1 款国民健康保険税、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険、右のページ、収入済額22億1,254万7,208円は、一般被保険者に係る医療費給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を収入したものでございます。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、右のページ、収入済額1億5,466万7,867円は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を収入したものでございます。現年度分

の収納率は87.6%、滞納繰越分の収納率のほうは14.9%、計で60.7%となっております。

次に、決算書の136、137ページ、成果報告書の266、267ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、右のページ、収入済額16億8,946万8,384円は、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金を収入したものでございます。

2項国庫補助金、右のページ、収入済額5億9,624万円は、財政調整交付金等を収入したものでございます。

決算書の138、139ページ、成果報告書の268、269ページをお開き願います。

4款1項1目療養給付等交付金、右のページ、収入済額3億6,621万9,423円は、退職被保険者の医療給付にかかわる交付金を収入したものでございます。

5款1項1目前期高齢者交付金、右のページ、収入済額17億1,362万6,474円は、前期高齢者の医療給付費にかかわる保険者調整分を収入したものでございます。

6款県支出金、1項県負担金、右のページ、収入済額5,919万5,351円は、高額医療費共同事業の実施に対する県負担分、特定健康診査、保健指導の実施に対する県負担分を収入したものでございます。

2項県補助金、右のページ、収入済額4億4,071万円は、市町村間における財政力の不均衡格差を調整するための財政調整交付金を収入したものでございます。

決算書の140、141ページ、成果報告書の270、271ページをお開き願います。

7款1項1目共同事業交付金、右のページ、収入済額8億6,001万5,418円は、高額医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金等を収入したものでございます。

9款繰入金、1項1目一般会計繰入金、右のページ、収入済額6億2,899万6,081円は、一般会計より保険基盤安定繰入金、職員給与費繰入金等を収入したものでございます。

10款1項1目繰越金、右のページ、収入済額2億3,269万2,944円は、前年度の繰越金を収入したものでございます。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、右のページ、収入済額3,309万5,920円は、一般被保険者延滞金等を収入したものでございます。

決算書の142、143ページをお開き願います。

3項雑入、右のページ、収入済額1,909万3,019円は、一般被保険者退職被保険者等の第三者納付金及び一般被保険者退職被保険者等の返納金及び特定健康診査の自己負担金等を収入したものでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書の144、145ページ、成果報告書の274、275ページをお開き願います。

1款総務費、1項1目一般管理費は、国保事業に係る事務費を支出したものでございます。主なものは、郵送料、レセプト点検手数料及び電算業務等の委託料でございます。

2項徴税费、1目賦課徴収費は国民健康保険税の賦課収納に係る電算処理経費等を支出

したものでございます。

決算書の146、147ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項療養諸費は一般被保険者及び退職被保険者の医療費の支払分と国保連合会への審査支払手数料を支出したものでございます。前年比1.0%の減となっております。

成果報告書のみ276、277ページをお開き願います。

2項高額療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者8,833件分の高額療養費を支出したものでございます。前年比2.9%の減となっております。

決算書の148、149ページをお開き願います。

4項出産育児諸費は、101件分の出産育児一時金を支出したものでございます。

決算書の150、151ページをお開き願います。

3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援金等を支出したものでございます。

成果報告書のみ278、279ページをお開き願います。

5款1項1目介護納付金は、40歳から64歳までの介護納付金を支出したものでございます。

6款1項共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金等を支出したものでございます。

決算書の152、153ページ、成果報告書の280、281ページをお開き願います。

7款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、国保加入者40歳から74歳までの特定健康診査及び特定保健指導等の経費を支出したものでございます。主なものは、健診委託料等でございます。

2項保健事業費は、医療費通知の送付と人間ドック438人、脳ドック209人分の受診費等の支出分、また、保健カレンダー等の印刷代を支出したものでございます。

決算書の154、155ページをお開き願います。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、一般被保険者及び退職被保険者保険税還付金及び平成24年度精算に伴う国庫負担金償還金を支出したものでございます。

決算書の156、157ページ、成果報告書の282、283ページをお開き願います。

2項公営企業費は、特別調整交付金に算定された直営診療施設運営費及び施設整備費として収入した同額を市立病院会計に支出したものでございます。

以上で、平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わりにさせていただきます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の163、164ページ、成果報告書の286、287ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料、右のページ、収入済額 4 億9,630万300円は、年金天引きによる特別徴収及び納付書や口座引き落としの普通徴収の保険料を収入したものでございます。

4 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、右のページ、収入済額 1 億5,522万7,862円は、一般会計から保険基盤安定繰入金を収入したものでございます。

5 款 1 項 1 目繰越金、右のページ、収入済額408万3,046円は、平成24年度繰越金を収入したものでございます。

決算書の165、166ページをお開き願います。

6 款諸収入、4 項雑入、右のページ、収入済額1,354万6,216円は、後期高齢者健診事業の健診委託金及び後期高齢者人間ドック等の助成金を収入したものでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書の167、168ページ、成果報告書の288、289ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費は、後期高齢者医療制度に係る事務費経費を支出したものでございます。主なものは、電算委託料等が主なものでございます。

2 項 1 目徴収費は、保険料徴収に係る事務費経費を支出したものでございます。主なものは、電算委託料等でございます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び基盤安定事業費負担金等を支出したものでございます。

決算書の169、170ページをお開き願います。

4 款保健事業費、1 項 1 目後期高齢者健康診査費は、後期高齢者健診事業の健診委託料2,091人分及び後期高齢者人間ドック42人、脳ドック30人の健診事業の経費を支出したものでございます。

以上で、平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わりにさせていただきます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 2 分休憩

午後 1 時 5 3 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

健康増進課長下条かをる君。

○下条健康増進課長 それでは、健康増進課所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書19、20ページをお開き願います。

成果報告書34、35ページになります。

款は分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、3目衛生費負担金、右側のページで、1節母子衛生費負担金、収入済額83万6,835円は、養育医療にかかわる自己負担金の収入でございます。

次に、決算書23、24ページをお開き願います。

成果報告書44、45ページになります。

款は国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、右側のページで、1節保健衛生費負担金、収入済額130万2,955円は、養育医療事業にかかわる国庫負担金でございます。

続きまして、決算書25、26ページをお開き願います。

成果報告書46、47ページになります。

2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、右側のページ、1節保健衛生費補助金、収入済額2,893万1,000円のうち、健康増進課分は304万5,000円でございます。これは、がん検診推進事業にかかわる国庫補助金でございます。

次に、29、30ページを、決算書お開きください。

成果報告書は52、53ページをお開き願います。

款は県支出金になります。1項県負担金、3目衛生費県負担金、右側のページで、1節保健衛生費負担金、収入済額78万5,849円は、養育医療事業にかかわる県負担金でございます。

決算書、同じページで、成果報告書は54、55ページになります。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、右側のページで、1節保健衛生費補助金、収入済額7,055万3,000円のうち、健康増進課分は献血推進事業にかかわる県補助金27万5,000円と、健康増進事業にかかわる県補助金344万9,000円でございます。

続きまして、決算書43、44ページ、成果報告書は80、81ページをお開きください。

款は諸収入になります。4項5目雑入、右側のページで、3節雑入、収入済額4億8,543万9,220円のうち、健康増進課分は938万2,497円でございます。これにつきましては、各種検診の受診者負担金やかさま食彩販売料に伴う負担金等を収入いたしました。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は77、78ページ、成果報告書は148、149ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額は右側のページになりますが、3億1,304万6,967円でございます。主なものは13節委託料で、祝日、年末年始の在宅当番医委託料とかさま健康ダイヤル24の委託料、夏期巡回ラジオ体操事業の委託料でございます。

次に、15節工事請負費は、ヘルスロード利活用事業の看板設置工事でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金は、救急医療二次病院運営事業負担金や献血事業に対する献血連合会への補助金などを支出したものでございます。

続きまして、2目予防費でございます。

成果報告書は150、151ページをお開きください。

支出済額2億728万1,473円ですが、主なものですが、11節の需用費で、主に予防接種の医薬材料費でございます。

次に、13節委託料は、予防接種や健康診査、各種がん検診などの委託料でございます。

続きまして、79、80ページ、3目母子衛生費でございます。

成果報告書は152、153ページをお開き願います。

支出済額6,658万3,612円でございます。このうち13節委託料は、妊婦及び乳幼児の健康診査委託料でございます。

次の19節負担金補助及び交付金は、特定不妊治療費の補助金でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費、成果報告書は154ページ、155ページをごらんください。

支出済額386万8,669円でございますが、主なものは13節委託料で、健康体操教室や生活習慣病予防のための食生活改善推進事業のヘルスリーダーの会への委託料でございます。

続きまして、決算書81、82ページ、成果報告書156、157ページをお開きください。

6目保健センター管理費、支出済額2,456万9,510円でございます。このうち主なものは11節需用費であります。保健センター3カ所の燃料費、光熱水費、修繕料でございます。

次に、13節委託料は、3カ所の保健センターの保守点検などの委託料でございます。

次に、15節工事請負費は、友部保健センターの施設整備工事や笠間、岩間保健センターの空調機更新工事の費用でございます。

以上で、健康増進課所管の決算について説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告の81ページで、雑入の中でワクチン損害賠償金を収入したと書いてあるんです。6万5,047円、これはワクチン接種の事故があったという意味ですか。

○鈴木委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 笠間保健センターのほうで電気工事が入りまして、その際に電源を切りっ放しになってしまいまして、そのためにワクチンが破損してしまいました。それで、その電気工事の会社の方に、負担金を払っていただくことになりました。事故ではございません。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

小磯副委員長。

○小磯節子委員 155ページの……。

○鈴木委員長 どちらの、決算、成果表。

○小磯節子委員 成果表のほうで、ヘルスリーダーの養成が平成21年から25年までで100人目標とありますけれども、25年度は22人養成、これで終わったわけですよ。しっかりと100人ぐらいは養成ができたんですか。

○鈴木委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 100人は達成いたしました。それで、今年度、平成26年度は、今後のヘルスリーダーのあり方を検討するというので、1年間をかけて再度調整して、また平成27年度から、どのような形で養成していくか今現在検討しております。

○鈴木委員長 小磯副委員長。

○小磯節子委員 目的達成したと、それは大変よかったなと思います。しかしながら、大変なボランティアではございますけれども、地域のために皆さんしっかりできるような要請、そして、会員であればいいなと思いますので、今後もしっかりとやっていただければいいなと思います。

以上です。

○鈴木委員長 要望でよろしいですね。

大関委員。

○大関久義委員 同じく成果報告書の中で、151ページ、一番上の段、ヘルスロードの件なんですけど、ヘルスロードを今9本あるんですけども、看板設置は25年度の成果報告では4カ所ですよ。これらについては、今後も設置をしていく予定はあるのか、ないのか。

それと、パンフレットを全戸配布というような形の中で、大変よかったなと思っているんですけど、成果があるように願っているんですけども、それらの反響について、どういうものがあったかお尋ねしたいと思います。

○鈴木委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 先ほどの看板設置について4カ所ということですが、北山公園については、管理課のほうで設置しておりますので、5コース設置しました。済みません、観光課です。申しわけありません。管理課ではなくて、北山公園は観光課のほうで設置いたしました。

それで、今年度26年につきましても、1カ所、看板設置を予定しておりますので、今後、随時また検討してまいりたいと考えております。

あとは、パンフレット配布についての反響ですが、それを活用して各団体でヘルスロードを歩いていただいたりですとか、あとは、ほかの他市町村の方が窓口にとりに来て、ぜひ歩いてみたいという方も数名いらっしゃいました。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 以上で、保健衛生部関係各課の審査を終わります。

大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

2時15分から再開いたします。

午後2時05分休憩

午後2時14分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事務所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

市立病院事務局経営管理課長三次 登君。

○三次市立病院事務局経営管理課長 それでは、平成25年度笠間市立病院事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、決算報告についてご説明いたします。

(1)の収益的収入及び支出の収入につきましては、1款病院事業収益は予算額6億2,300万円に対しまして決算額6億755万6,693円でございます。内訳は、医業収益、医業外収益、特別利益になっております。

対しまして支出ですが、1款病院事業費用は予算額6億2,300万円に対しまして、決算額5億9,208万8,358円でございます。内訳は、医業費用、医業外費用、特別損失になっております。

なお、3項の特別損失の決算額が予算額を超過しておりますが、これは地方公営企業会計制度の見直しに伴う過年度損益修正損で、米印にありますように、地方公営企業法施行令第18条第5項のただし書きの規定に基づきまして、現金の支出を伴わない経費として予算超過が認められているものでございます。

また、4項の予備費の支出につきましては、平成25年度の消費税納税額78万2,000円を支出するものでございます。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出でございます。1款資本的収入は、予算額1,675万7,000円に対しまして決算額1,517万5,444円でございます。内訳は、企業債、出資金、補助金になっております。

対しまして支出ですが、1款資本的支出は、予算額1,774万9,000円に対しまして決算額1,673万2,154円でございます。内訳は、建設改良費、企業債償還金でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額155万6,710円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、5ページをお開き願います。

損益計算書についてご説明いたします。

1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他の収益で5億2,864万3,870円、2の医業費用は、給与費、材料費、経費など5億7,460万4,534円ですので、差し引きまして医業収支は4,596万664円の医業損失でございます

次に、3の医業外収益は、国、県補助金や他会計補助金など6,950万1,047円で、4の医業外費用は、支払利息や雑支出など1,381万6,482円ですので、差し引きまして医業外の収支は5,568万4,565円の医業外利益となりまして、合わせまして医業収支が972万3,901円の経常利益でございます。

また、5の特別利益、6の特別損失は、地方公営企業会計制度の見直しに伴う過年度分の修正益と修正損で、それぞれ計算しまして純利益が1,402万385円でございます。また、前年度繰越欠損金と当年度の純利益を合わせまして、当年度の未処理欠損金が3億6,650万4,167円でございます。

次に、6ページの剰余金計算書について説明いたします。

初めに、資本金ですが、当年度の変動額としまして、資本金の借り入れ、企業債の発行、償還がございますので、当年度末の残高が自己資本金が6億3,961万9,088円、借入資本金が7,843万708円でございます。

次に、剰余金ですが、当年度の変動額としまして、資本剰余金の補助金の受け入れ、地方公営企業会計基準の見直しに伴う除却損への補填、それから、過年度剰余財産の受け入れ、資本剰余金の取り崩しがございますので、当年度の残高が、国、県補助金が7,256万3,500円、他会計補助金が240万1,000円、受贈財産評価額が180万円でございます。

また、利益剰余金につきましても、過年度分の固定資産の除却の見直しと当年度の純利益を加えまして、当年度末残高がマイナスの3億6,650万4,167円でございます。

なお、資本金と剰余金を合わせました資本の合計が4億2,831万129円でございます。

下の段になりますのが、欠損金の処理計算書で、ただいまの数値をそれぞれ合わせた額になっております。

次に、7ページをお開きください。

貸借対照表についてご説明いたします。

初めに、資産の部ですが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械部品、車両の現在高としまして、固定資産合計が2億9,369万6,515円でございます。

次に、流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品の残高を合計しまして、流動資産の合計が1億7,820万6,681円で、固定資産と流動資産を合わせた資産合計が4億7,190万3,196円でございます。

次に、8ページをごらん願います。

負債の部ですが、3の固定負債は、平成23年度に発行いたしました災害復旧事業債の企業債が60万円、4の流動負債は、未払金が4,299万3,067円で、負債合計が4,359万3,067円でございます。

次に、資本の部ですが、5の資本金は、自己資本金と借入金を合わせまして7億1,804万9,796円、6の剰余金が、資本剰余金と利益剰余金を合わせましてマイナスの2億8,973万9,667円で、資本の合計が4億2,831万129円になりまして、負債資本の合計が7ページの試算と同額になりまして、4億7,190万3,196円でございます。

次に、9ページをお開き願います。

ここからが附属資料の事業報告となります。

1の概況には、総括事項と議会の議決事項、また、10ページの2には、工事の状況を記載してございます。

次に、11ページをお開き願います。

業務量についてご説明いたします。

平成25年度の患者数は、入院患者が延べ6,411人、1日平均17.6人、外来患者が延べ2万4,595人、1日平均100.8人で、昨年度に比べまして、入院患者は985人の増、外来患者は728人の増でございます。

また、(2)の事業収入に関する事項には、総収益の詳細として、入院収益、外来収益のほか、他会計繰入金や他会計補助金の詳細を記載してございます。

また、12ページの(3)には、事業費に関する事項には、総費用の明細をそれぞれ記載してあります。

次に、13ページをお開きください。

4の会計としまして、医療機器購入の契約内容、企業債の状況、資本金の増減をそれぞ

れ記載してございます。

14ページからは、明細書になっておりますので、続きまして、17、18ページが、資本の部の明細書になっています。最後に、19、20ページになりますが、固定資産の明細書と企業債の明細書になります。

なお、25年度末の企業債の残高が7,903万708円になってございます。

以上で、平成25年度笠間市立病院事業会計決算の説明を終わります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 市立病院事業報告書のほうなんですけれども、決算書の11ページです。業務量の実績のほうで、入院患者や外来患者がふえているということは非常に実績が上がっていて素晴らしいなど、今までになく素晴らしいなと思うんですが、どうしても、やはり気になりますのが、平日夜間診療と日曜診療が数がやっぱり減っているということです。笠間市全体の正確な数字は知りませんが、必ずしも救急患者の数が減っているというふうには私どもは認識はしていないんですけれども、これがなぜ減っているのかという要因についてはどのように考えられているのかお聞かせをください。

○鈴木委員長 三次課長。

○三次市立病院事務局経営管理課長 ただいまのご質問ですが、全体的な救急患者は減ってはないと思いますが、同じく県立中央病院でも断らない医療としまして救急患者の受け入れをしております。その関係で患者さんが、どうしても。我々もPRは、一時救急として、初期救急として市立病院でもやっているということは周知しているんですが、どうしても検査等ができませんので、そういった最初から検査も必要だと判断する方については県立中央病院のほうに行ってしまうというのが現状で、下がってきてしまっております。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 笠間市地域医療という観点で考えたときに、トリアージ含めて救急については市立病院でやるというふうに、ここはすみ分けというのは県中と市立病院の中でできないものかというふうに感じるんです。確かに検査設備がないというのは私もよくないと思うんです。できれば検査体制が新築するときにできればいいなと思うんですけれども、ただ、そうはいつでも、かかる患者にとっても県立中央病院に救急があれだけ集中していて救急きちんと診ていただけない、それから、働いている側も物すごく疲弊をしているという実態にあるわけであって、それは働いている人にとってもよくないことでもあるんだけれども、受診をする我々市民、患者にとってもよくないことですから、そこは何か医療連携でできないものかなと思うんですが、そういうことについては考えるとか方向があるのかというのはいないんですか。

○鈴木委員長 三次課長。

○三次市立病院事務局経営管理課長 平日夜間と日曜の運営協議会というのがございまして、県立中央病院の先生も含めて、健康増進課も含めて、病院とかが入っておるんですが、その中で年に2回ほど、患者さんの状況であったり課題であったりの協議をしております。その中でも、やはり県立病院の先生の意見ですと、やはりそういった一緒にできないかという協議も思っているんですが、まず、一時的な患者のトリアージをするだけでも県立中央病院の医師の負担が減っているんだということで、減っているというような課題はございますが、当面は現体制で続けていってもらえないかということでもあります。

今後、このまま減っていくのであれば、一本化もどうかというような話も進めていくのではないかと考えております。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

農政課長磯 祐一君。

○磯農政企画室長 それでは、ご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、農政課分につきましては、使用料、県補助金、県からの委託金、利子及び配当金、基金繰入金、雑入の6項目となっております。

それでは、決算書19ページ、成果報告書36ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、2目農林水産業使用料、1節農政使用料につきましては、市民農園生き生き菜園はなさかの使用料でございます。

続きまして、決算書29ページ、成果報告書は54ページをお開きください。

4目農林水産業費県補助金でございます。1節農業費補助金につきましては、中山間地域等直接支払補助金、農産振興条件整備支援事業補助金などを受け入れたものでございます。金額につきましては、8,452万5,005円中2,575万3,905円が農政課分でございます。

続きまして、決算書33ページ、成果報告書58ページをお開きください。

3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金でございます。農政課分につきましては、

家畜伝染病予防事務交付金を受け入れた4,918円でございます。

続きまして、決算書37ページ、成果報告書66ページをお開きください。

7目農業活性化対策基金繰入金15万3,600円でございます。担い手対策強化促進事業に充当いたしました。

次に、歳入最後の項目でございます。決算書43ページ、成果報告書80ページをお開きください。

5目雑入でございます。農政課分につきましては402万5,457円で、内容はクラインガルテンの借地料負担金、農業再生協議会負担金、農業用プラスチック処理負担金等でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

歳出につきましては、農業振興費、水田農業費、畜産業費の三つでございます。

決算書86ページ、成果報告書は162ページからでございます。

3目農業振興費、1節報酬につきましては、農政推進協議会委員、農家組合長、農業振興地域整備促進協議会委員の報酬でございます。

7節賃金につきましては、地域産品消費促進アドバイザーの賃金でございます。

8節報償費につきましては、人・農地プラン策定事業に伴う研修会の講師謝礼、地場農産物のPR、具体的には、笠間のクリを使用した料理等の講師謝礼などが主なものでございます。

11節の需用費でございますが、地場農産物PR事業に係る消耗品費69万余やてくてく栗図鑑やかさまの粋など、パンフレットの印刷代64万余、グリーンツーリズム推進事業で行っているあいあい農園やほたるの里の整備に伴う消耗品などが主なものでございます。

13節委託料でございます。生き生き菜園はなさかの管理委託料とグリーンツーリズムの事業企画をプロポーザルで募集し、ツアーを委託したものでございます。

14節使用料及び賃借料は、クラインガルテン、あいあい農園、はなさかの土地賃借料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては多岐にわたってございますけれども、主なものとして、成果報告書162ページ、中段にございます。農業経営基盤強化資金利子助成事業、これはスーパーL資金12件に対する補助でございます。

続きまして、164ページ、一番上の段でございます。遊休農地活用緊急対策事業でございます。165ページの右端の上段にございますように、四つの補助金に分かれております。遊休農地再生支援補助金は、新規の4名の方が約2.4ヘクタールの遊休農地を解消しました。次の営農定着支援補助金は、10名の方が対象で約3.8ヘクタールを作付しました。指定作物推奨補助金は、6名の方が約1.3ヘクタールに飼料用作物であるイタリアンライグラスなどを栽培しました。営農支援団体補助金につきましては、4団体が受けております。

164ページに戻っていただきまして、2段目のいばらきの園芸産地改革支援事業、これは

J A 茨城中央花き部会が炭酸ガス発生機と電照設備を、梨部会が多目的防災網を整備した事業でございます。

続きまして、166ページ、下から2段目の担い手対策強化促進事業でございます。営農研修や家賃の補助、そのほかにハード事業で、ビニールハウス10棟、汎用コンバイン購入補助でございます。

168ページの一番上の段でございます。主要農産物生産振興支援事業でございますが、245名の方が約1万800本のクリの苗木を植栽しました。また、13名の方が2.6ヘクタールの老木クリ園を改植し、反収アップを図りました。

続きまして、4目水田農業費でございます。

決算書85ページ、成果報告書は170ページから172ページとなっております。

19節負担金補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては水田農業奨励事業補助金が主なものでございまして、3,300万余、そのほかには水田農業条件整備事業補助金、これは暗渠排水の事業ですが、180万余、さらに、水田航空防除事業補助金270万円余などとなっております。

次に、畜産業費でございます。

決算書85ページから88ページ、成果報告書172ページでございます。

畜産業費につきましては、12節役務費は、家畜伝染病の検査手数料、19節負担金補助及び補助金は、茨城県畜産協会負担金が主なものとなっております。

農政課分については、以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 成果報告書のほうで質問をさせていただきます。

成果報告書162ページの4段目、グリーンツーリズム推進室の事業と、それから、同じく164ページの一番下にありますグリーンツーリズム推進事業についてなんですけれども、非常に勉強不足の上で質問するので大変申しわけないんですけれども、要はこの具体的な中身と成果についてお伺いをしたいんです。

行政評価を見ますと非常に評価も高く、事業達成率も100%いっていますし、市民の実感度調査も非常にふえているという意味で、成果が上がっているのかなというふうに思っています。具体的には、大学生の農家での受け入れだとか、多目的な交流施設をつくったりとか、オーナー制のマップをつくったりとかというのは承知はしているんですけれども、具体的に、どういう事業が農村と都市、いわゆる笠間と都市の交流人口をふやすということにつながったのかということをお聞きをしたいんですが、お願いいたします。

○鈴木委員長 磯課長。

○磯農政企画室長 グリーンツーリズム事業についての成果についてということでご質問

ですが、まず、笠間におきましては、皆さんもご存じのように、笠間クライנגアルテンが
ございます。このクライングアルテンにつきましては、都市と農村の交流を図るための施設
ということで平成13年に整備しておりますが、この施設につきましては、毎年、利用者が
応募区画を超える応募がありまして、満杯の状態でございます。その利用者の方たちと地
域の方たちの交流事業ということで、毎年、各種農産の体験事業とか交流とか行ってござ
いまして、クライングアルテンの成果としましては、利用者のOBの方たちで一時居住、さ
らに、笠間への移住を行った方が10名余ほどおります。一つは、このクライングアルテン事
業でございます。

現在行っている事業としましては、クライングアルテンの隣にあいあい農園というものを
整備しまして、そちらにつきましても畑の作物の栽培を基準しまして交流を図るというこ
とで、都市住民を受け入れてございます。

失礼しました。162ページの農林振興費標準的事業（グリーンツーリズム推進室）でござ
いいますが、これらはグリーンツーリズムに関する事務費となっております。

164ページのグリーンツーリズム推進事業につきましては事業費となっております、
昨年の実績としましては、民間のノウハウを生かした都市と農村の交流を支援したという
ことで、年2回ほど実施して、参加73名ほどの参加を得まして実施をしております。さら
には、グリーンツーリズムマップの作成等でございます。

○鈴木委員長 磯課長。具体的な事業を何やったかという質問ですので、その辺に沿って
回答をお願いします。

○磯農政企画室長 農業体験事業としましては、笠間ファン倶楽部を対象としました事業
を行ってございます。

事業としては、以上でございます。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 3回しかできないので、ちょっともう少しお答えをきちんといただきた
いんですけども、要するにグリーンツーリズム事業ということで、本市の特色ある農業
として位置づけるグリーンツーリズム事業ですよ。クライングアルテンというのは、別に
この事業をやる前からありました。移住者が10名というのは、それはそれで一つの成果で
あろうと思うんですけども、いわゆる都市と農村間の交流人口をふやしていきましょ
うと。笠間と、近くで言えば首都圏になるんでしょうけれども、東京都になるんでしょう
けれども、交流人口をふやしていきましょうということが目的だと思うんです。これが農業
体験、滞在体験型というんでは、やっぱり今まで成果が上がってこなかったから、クライ
ングアルテンで行き詰ってきたというのが過去あったと思うんです。そこに民間活力を入
れるということで、プロポーザル方式でいろいろなことをやって交流人口が実際にふえたの
かどうか私はわかりませんが、行政評価の中では評価はされているということですよ
ね。そうなりますと、以前と何が違うのかというのを私は質問をしているわけです。

滞在型、体験型農業は、それは正解だったと。しかし、それをきちんと宣伝もしてこなかったし、それを企業ベースに乗っけてこなかったと。そこが問題で、そこをちゃんとやるようになったら成果が上がったということなのか。それとも、今までと違うことを何かやってきたことなのか。その辺のことを聞きたいということです。

それと、もう一つは、實際上、数字として笠間の農業交流人口というのはふえたのかどうか、ここも明確にご説明をお願いします。

○鈴木委員長 農政課長。

○磯農政企画室長 効果としましては、笠間市内の農村部を体験してもらうことによって、交流人口、さらには滞留人口をふやそうという取り組みでございますけれども、その実現によって交流、笠間への来客というんですか、その人数についてはまだ把握してございませんで、実際の数字は今のところ出ておりません。

○鈴木委員長 あとは、以前と現在のグリーンツーリズムになって、何が、どのような変化があったのかということについても質問しています。

暫時休憩します。

午後 2 時 4 7 分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

○鈴木委員長 会議を開きます。

磯課長。

○磯農政企画室長 まず、一つでございますけれども、グリーンツーリズムの企画運営事業によりまして、都市住民が笠間を知るきっかけになり、さらにはリピーターになって笠間のほうに来ていただく回数をふやしてもらうという取り組みを行ってございました。

もう一つは、マップの作成等によって、直売所、体験農場等の紹介をしたことによって、笠間のPRにつながって、それらについての利用につながっていたと、そういった事業でございます。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 これで最後にしますけれども、要するにグリーンツーリズム事業の目的です。目的というのは、最終的に、例えば農業体験をやって、それで笠間に移住してくる人たちをふやしていく、あるいは笠間と都市の農業に関する交流人口をふやしていくというのが目的だと思うんです。その目的に向かってグリーンツーリズム事業ってどういう成果を上げたのかということをお聞きしたいわけです。それが本当に交流人口増につながっているのかどうかということなんです。

ただ、先ほどの報告だとか、ここに書いてある、成果表に書いてある事業を見ただけでは、その宣伝をしたりとかマップをつくったりとか、それから、ここに滞在している人たちの地域との交流をする組織をつくったりとか、そういうことは一生懸命努力をされてい

るわけです。しかし、私が素人なんで合っているかどうかわかりませんが、今までと大して変わらないことをやっていて、今まで余り一生懸命やってこなかったことをやっているような気がするんです。

農業交流人口をふやすというふうに考えたときに、やっぱりここに、最初に出ていますけれども、本市の特色ある農業というのが、例えばクリをつくるんだったら笠間に来ないとだめだよねという認識が日本全体に広がったときに、いいクリをつくりたいという人たちが笠間に来るわけじゃないですか。そうやって交流人口ってふえていくというふうに思うんです。

これは以前、私が産経のときにも議論したんですけれども、長野県の飯田市に行ったときにワーキングホリデー事業のことも話したりしましたけれども、結局、目先は変えても前と同じことをやっていたんでは、私はやっぱり交流人口がふえないんだろうと思うんです。ふやすためには、やっぱり目玉というか、クリだったら笠間という農業生産のほうとリンクしたツーリズム事業を展開していかないと、それは交流人口がふえていかないんじゃないかなということを言いたいわけです。

それを言いたいために、本当に交流人口が行政評価では上がっているけれども、本当にふえているのかどうか、ここをチェックしてグリーンツーリズム事業に携わっている職員の方が、最終目標のところをきちんといつも気にとめておいていただかないと、これはこの事業って無駄になるんじゃないんですか。ぜひとも、そこは気にとめるといって、目標値をきちんと持っていていただいてこの事業は進めていただきたいと思います。

これでこの質問を終わります。済みません。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後2時56分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

農村整備課長池田昌美君。

○池田農村整備課長 平成25年度決算審査、農村整備課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、平成25年度歳入歳出決算書27、28ページをお願いいたします。

あわせて、成果報告書48、49ページをお開きください。

決算書の14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金832万5,000円は、成果報告書、6目農林水産業費国庫補助金として、岩間地区山根上池整備に係る農業体質強化基盤整備促進事業補助金を収入したものでございます。

決算書29ページになります15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金。31ページになります1節農業費補助金の収入済額8,452万5,005円のうち、農村整備課に係る収入額は5,411万1,100円でございます。

この内容は、成果報告書56、57ページになります。

1行目になります4目農林水産業費県補助金、2行目になります農業費補助金、農村整備課分です。笠間地域大古山地区基盤整備に係る農村漁村活性化プロジェクト交付金事業補助金及び県単土地改良事業による排水路横断改修工事の補助金を収入いたしました。

決算書、成果報告書とも同じページになります。どちらも、すぐ下の欄になります。

2節林業費補助金の収入済額2,462万1,000円は、森林整備の推進を図るため、森林機能緊急回復県単間伐事業補助金737万3,000円を初めとして、外7件の県補助金を収入したものでございます。

次に、決算書43ページ、44ページをお開きお願いします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億8,543万9,220円のうち、農村整備課に係る金額は468万7,517円が含まれております。

この内容は、成果報告書76、77ページ、下のほうになります。

5目雑入、雑入、農村整備課分です。収入額は同額でございます。国営・公団営霞ヶ浦用水事業計画償還助成金で105万7,335円や、市が事業主体として実施しております農山漁村活性化プロジェクト交付金事業、大古山地区地元負担金で、平成25年度分としまして82万5,000円、24年度繰り越し分として214万4,000円などが主なものでございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書87、88ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費の支出済額は5億4,883万9,470円です。内容について、節区分ごとに主なものをご説明いたします。

初めに、13節委託料の支出済額は1,058万1,550円でございます。

内容としましては、成果報告書176ページになります。

上から3行目になります。経営体育成基盤整備事業、友部地区での市原地区農業農村活性化計画策定委託料225万7,500円や、成果報告書、同じページの下から2行目になります。農山漁村活性化プロジェクト交付金、大古山地区での実施設計委託料として70万円、地質調査委託料として85万500円。

さらには、成果報告書178ページになります。1行目になります。農業体質強化基盤整備

促進事業、山根上池地区繰り越しによる実施設計委託料として89万5,650円、2行目の農山漁村活性化プロジェクト交付金、大古山地区の繰り越しによる実施設計委託料として525万円が主なものでございます。

次に、決算書の15節工事請負費の支出済額は9,365万2,650円でございます。

内容といたしましては、成果報告書176ページの一番下になります。

県単土地改良事業による排水路横断改修工事としまして119万7,000円。

また、成果報告書178ページ、一番上になります。

農業体質強化基盤整備促進事業、山根上池地区繰り越しによるため池整備の工事費といたしまして、1,578万1,500円、2行目の農村漁村活性化プロジェクト交付金、大古山地区繰り越しでは、区画整理内の幹線排水路の整備工事費としまして7,318万5,000円が主なものでございます。

次に、決算書の16節原材料の支出済額は37万3,104円は、農道、林道の維持管理補修等に伴う原材料としまして、木杭や常温合材を購入いたしました。

続きまして、決算書の19節負担金補助及び交付金の支出済額は1億4,557万7,618円です。

内容としましては、成果報告書174ページから176になります。

最初に、負担金の主なものとしましては、県が事業主体で実施しております経営体育成基盤整備事業としまして、箱田中央地区、滝川地区、友部地区の3地区合計の事業負担金としまして3,288万2,000円です。県営畑地帯総合整備事業、小原地区の区画整理事業の負担金として600万円でございます。また、霞ヶ浦用水事業及び石岡台地用水事業の事業実施や維持管理に係る負担金としまして、合わせまして5,749万1,238円です。

さらに、補助金の主なものとしましては、成果報告書174ページ、上から5行目になります。

土地改良区事務事業を行っております笠間市土地改良事業運営協議会への運営補助金としまして1,336万7,000円を支出しております。

そのほか、交付金としましては、成果報告書176ページ、下から4行目になります。

農地・水保全管理支払交付金事業における活動組織21団体分で910万6,100円を支出してございます。

農地費、最後の項目になります。決算書の28節繰出金の2億9,399万1,000円は、上下水道部農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

6目農地費については、以上でございます。

続きまして、決算書、同じ87ページの次の欄になります。

2項林業費、1目林業振興費の支出済額は1,999万5,532円でございます。

内容について、節区分ごとに主なものをご説明申し上げます。

まず、13節委託料の支出済額1,704万1,500円は、成果報告書178ページになります。

下から4行目の森林機能緊急回復整備事業の事業費のうち、間伐業務委託料として738

万1,500円及び林業専用道路路線測量業務委託料として462万円、その下の欄で、身近なみどり整備事業として、通学路や公共施設等に隣接する平地林や里山林の整備の委託料で504万円を支出してございます。

次に、決算書の18節備品購入費の支出済額9万7,650円は、森林機能緊急回復整備事業により、地図上で面積を測定するプラニメーターを購入したものでございます。

続きまして、決算書の19節負担金補助及び交付金の支出済額163万2,000円は、成果報告書、同じ178ページ、上から3行目になります。林業振興費標準的事業で林業振興を図ることから、笠間西茨城森林組合指導補助金としまして90万円、子どもの森づくり推進事業では、子どもたちへの森林教育の場として、学校林の整備、維持管理のための補助金としまして50万円を支出してございます。

なお、以上で、1目林業振興費については以上でございます。

続きまして、決算書、同じ87ページ、一番下の欄で、2目林道費の支出済額は636万6,693円です。

主なものとしましては、決算書89ページになります。

一番上になります。15節工事請負費の支出済額567万3,150円は、成果報告書180ページになります。

一番上になります。2目林道費、林道費標準的事業の事業費のうち、林道補修及び除草の工事、合わせまして299万5,650円、また、その下の欄で、県単林道改良工事、今泉吾国線林道は、吾国山から福原に抜ける林道の横断溝改良工事を行いました。工事請負費としまして267万7,500円を支出してございます。

決算書、19節負担金補助及び交付金の支出済額59万2,000円は、成果報告書、同じ180ページ、一番上の欄になります。

林道費標準的事業、事業費のうち、森林の維持保全や山林の有効利用を推進する茨城県治山林道協会への負担金を支出したものでございます。

2目林道費については、以上です。

以上で、農村整備課所管の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 成果報告書の中で質問させていただきます。174ページで、市の単独事業として、農地費の上から二つ目、市単農道整備事業、それから、一つ置いて、これも市の単独事業、市単土地改良事業、この事業の具体的な中身についてご説明ください。

○鈴木委員長 池田課長。

○池田農村整備課長 成果報告書174ページ、上から二つ目、市単農道整備事業、内容について説明いたします。

支出額が149万9,400円でございます。市内の農道の補修工事を8件ほど行ってございます。笠間地区が6件、岩間地区で2件ということで、右側のほうに出ています金額のとおりでございます。

笠間地区につきましては、下市毛地区ほか、下市毛では路肩の補修、それから、南吉原地区では路面補修、それから、路肩の補修、それから、稲田地区では路面の補修、それから、福原地区では看板の設置、大淵地区では路面の補修を行ってございます。

また、岩間地区では、安居地区で横断管の改修、それから、泉地区で倒木の処理を行ってございます。

続きまして、その下の下の市単土地改良事業でございます。この事業は支出額216万3,504円ということで、国県の補助に該当しない小規模な工事で、特に緊急性を要するような公共性の高いため池とか水路の改修等を行った事業でございます。

実施箇所としましては、友部地区で2カ所、岩間地区で4カ所でございます。友部地区につきましては、美原地区でため池の補修、それから、排水路の整備を行ってございます。岩間地区では、堂山池でため池の護岸、それから、福島池の護岸、それから、泉地区では、フェンスの設置、それから、福島地区では、水路の補修等を行っております。

以上です。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 今のご説明で事業の中身はわかったんですけども、以前、池田課長のところにもお話に行ったんですが、例えば農業用水の用水路が自然災害で壊れた場合に、持ち主負担半分の、それから、市の負担が半分というその事業については、これに該当するのでしょうか。ほかの科目になるのでしょうか。

○鈴木委員長 池田課長。

○池田農村整備課長 今回行った箇所につきましては、ほっとくと危ないということで、緊急性があるということで市のほうで発注して早急に対応したところでございます。

○鈴木委員長 いいですか。

○石松俊雄委員 私の質問に答えていないです。

○池田農村整備課長 この事業につきましては、先ほどありました市単農道整備事業、それから、市単土地改良事業につきましては、地元負担はございません。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 私が先ほどお尋ねした事業というのは、どこに入るのでしょうか。

○鈴木委員長 池田課長。

○池田農村整備課長 施策報告書174ページになります。一番上になります。

農地費標準的の事業の中の右欄のほうになりますけれども、その中の一番下、小規模土地改良事業補助金ということで、右側にもありますように、摘要にもありますように、小規模土地改良事業ということで、市補助率50%以内ということで、25年度につきましては、

補助金として345万円を支出しているわけでございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の77ページで、農山漁村活性化プロジェクト交付事業、大古山、地元の負担金が82万5,000円。先ほど国の支出があったので、国の費用が5割、県の費用が15%、市のほうが15%で、個人負担が20%という意味ですか。これは、82万5,000円が負担金というのは。

それと、緊経と繰越で214万4,000円、これで24年度分というのは全て受け入れが完了したのかどうか。

これは5カ年計画ですかね。

あと、最高納付者の年間負担金は幾らになるか。

それと……。

○鈴木委員長 ちょっと待ってください。ちょっと分けて。まだ向こうが整理がついていない。

○野口 圓委員 77ページの一番下の部分で、雑入で入っているところありますよね。地元負担金が82万5,000円、これは全体の事業の僕は20%に当たるのかなと思ったけれども、きちっと教えていただきたいということです。

○鈴木委員長 池田課長。

○池田農村整備課長 主要施策の報告書の77ページ、雑入の部分かなと思います。その中で、上から三つ、3段目、大古山地区の地元負担金の82万5,000円の内訳ということなんですけれども、これは25年度分の事業費の地元負担金をいただいたものでございます。

地元を対象とする事業費のほうが、187万4,000円が事業費でございます。これの負担率は25%ということで、46万8,500円を収入すべきところでございますが、年度精算できたのが地元負担金をいただいた後ということで、46万8,000円のところを地元負担金で82万5,000円を収入してございます。多く収入してございますので、この部分については26年度の中で地元負担金がございますので、この部分は調整していきたいというふうに考えてございます。

それから、一番下になりますけれども、同じ地区の繰越分の214万4,000円の地元負担金の内訳でございますが、24年度の繰越事業費は8,000万でございます。このうち幹線排水路につきましては、地元負担金はいただかないということで進めていますので、地元対象となる事業費が857万6,000円でございます。これの25%を収入しまして214万4,000円を収入したわけでございます。

以上です。

○鈴木委員長 5カ年間の総事業費ですか。

それと、あと、負担する最高額、1人当たりの最高額ということかな。

池田課長。

○池田農村整備課長 受益面積が8町歩ほどでございます。その中で土地を一番持っている方で約1町歩内です。これを割りますと今回の負担金につきましては、一番多く納める方で16万ということになります。16万です。

○野口 圓委員 16万。

○池田農村整備課長 はい。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○池田農村整備課長 それから、大古山地区の全体事業費でございますが、2億5,500万で事業計画を進めているところでございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

野口委員。

○野口 圓委員 あと、成果報告書の177ページの経営体育成基盤整備事業、友部地区ということで、市原地区の農業農村活性化計画策定委託料やったと。それから、パイプライン再整備調査に係る負担金、測量費を支出したと。整備事業というのは、これはパイプラインを引くという意味ですか、それともパイプラインを取りかえるという意味ですか、これは。

あとは、その距離も教えていただきたいのと、この調査負担金というのは、何を調査したとかということです。

○鈴木委員長 池田課長。

○池田農村整備課長 施策報告書の177ページ、上から三つ目になります。経営体育成基盤整備事業の中で、市原地区の農業活性化計画を作成したということで、この策定につきましては、これから市原地区の田んぼのパイプライン化を図るに当たりまして、事業採択要件であります農地の流動化、それから、地域で認定者をふやしていかなくちゃいけないといった計画をつくらなくちゃいけないんで、その中の現状の把握と地元の聞き取りによりまして、これから誰を認定農業者として認定していくか、また、農地の流動化をどんなふうに進めるかといったことで、地元を踏まえた活性化計画をつくったものでございます。

それから、調査負担金の90万円で何をやったかということでございますが、茨城県のほうが事業主体となりまして、これから実施をしていきます市原地区、それから、友部中央地区、随分付は一緒なんですけれども、その事業計画書をつくるための調査を行ったところでございます。

それから、事業負担金の中でパイプラインの延長ということでございます。パイプラインの延長につきましては、現在は、水田につきましては、ポンプで一定のところまでは水を上げるんですけども、そこから先は自然流下で水を流してございます。今後、霞用水を利用した農地利用を図るということで、パイプラインを敷設、ポンプ機場を設けて水田の一枚一枚に蛇口を設ける事業でございます。25年度につきましては、パイプラインの延

長が1万6,399メートルほど敷設してございます。1万6,399メートルです。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

3時35分再開いたします。

午後3時26分休憩

午後3時33分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大関委員が所用のため退席いたしました。

次に、商工観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

商工観光課長鈴木 武君。

○鈴木商工観光課長 それでは、平成25年度分の商工観光課分の決算内容につきまして、主なものをご説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

恐れ入りますが、決算書の19ページ、20ページをごらんください。

なお、成果報告書につきましては36ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の58万8,888円のうち、つつじまつり開催時の公園敷地使用料としまして21万7,000円を歳入しております。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料289万8,250円は、市営の荒町と鷹匠町駐車場の年末年始の有料駐車場使用料でございます。

ページを返していただきまして、21ページ、22ページをお願いいたします。

成果報告書は38ページになります。

2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料740万1,500円のうち、火薬類取締法関係許可申請手数料として13万2,900円を歳入しております。

次に、少し飛びまして、31ページ、32ページをお願いします。

成果報告書のほうは56ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金としまして、商店街再生総合支援事業費補助金としまして230万を歳入しております。

次に、33ページ、34ページに移りまして、成果報告書は60ページの最上段になります。

3 項委託金、4 目商工費委託金、1 節観光費委託金14万6,160円は、観光客動態調査の委託金でございます。

成果報告書のほうの62ページをお開きください。

16款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金1,308万471円のうち、観光振興基金利子として479円を歳入しております。

次に、飛びまして、41ページ、43ページをお願いいたします。

成果報告書のほうは70ページになります。

20款諸収入、3 項貸付金元利収入、5 目自治金融預託金元利収入として元金及び利子3,000万4,853円を歳入しております。

次の43、44ページをお願いいたします。

成果報告書のほうは74ページになります。

4 項5 目3 節雑入ですが、商工観光課分としまして1,591万6,758円を歳入しております。主な内容としましては、菊鉢等貸付料が20万3,000円、観光漫遊キャンペーン助成金が9万円、つつじまつり入園料としまして1,488万6,160円、笠間ファン倶楽部の有料会員の会費が53万円などとなっております。

以上が、商工観光課関係の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

恐れ入りますが、決算書の89、90ページをお開き願います。

成果報告書につきましては180ページになります。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費でございますが、商工観光課職員16人分の人件費と、19節負担金補助及び交付金で、たばこ販売組合への補助金10万円を支出しております。

次に、成果報告書につきましては、お開きのページ、180ページから184ページになります。

2 目商工振興費は、主に金融制度、雇用促進事業、商工会への補助事業、商店街活性化事業、伝統的工芸品振興や地場産業関係の支援事業、笠間ファン倶楽部推進事業やふるさとまつり事業、笠間のいなり寿司推進事業など約20件の事業の経費でございます。

主なものとしまして、11節の需用費109万9,025円は、各事業の消耗品及び印刷製本等でございます。

13節委託料の1,030万6,598円につきましては、緊急雇用創出事業によります笠間焼PR事業の委託料369万6,000円と稲田みかげPR事業の委託料245万7,000円、中小企業金融制度事務委託料108万円、茨城県と共催しました「いばらきを食べてよう！収穫祭」の開催に伴いますシャトルバスの運行事業委託料200万5,500円などを支出しております。

17節公有財産購入費の2億2,303万3,465円は、稲田石材団地市所有地の土地開発基金から一般会計へ買い戻したものでございます。

19節の負担金補助及び交付金9,470万3,732円ですが、内訳としまして、負担金は、関係団体及び協議会の例えばアートのまちめぐり事業1万9,000円、県伝統的工芸品産地交流促進協議会30万、伝統的工芸品産業振興協会負担金、また、新しく委員会の皆様で発議で議決されました笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会20万円等の負担金でございます。

補助金につきましては、自治金融・振興金融保証料補給補助金2,129万286円、同じく利子補給補助金1,031万7,874円、商工会の補助金が2,000万円、ふるさとまつりへの補助金、その他、商店街活性化事業、地場産業支援関係、ご当地グルメサミットin笠間実行委員会への補助、震災復興対策での保証料補給や利子補給補助金等への補助金、がんばろう笠間商品券発行事業補助金、笠間焼陶芸家支援事業などに支出しております。合計19件支出しております。

不用額の主なものにつきましては、例年になります、自治金融振興金の保証料補給補助金等で、年度末までの申請に対応するため減額補正をしなかったものでございます。

21節の貸付金3,000万円につきましては、自治金融預託金としまして市内13銀行へ、また24節の投資及び出資金の390万円につきましては、自治金融損失補償寄託金としまして茨城県信用保証協会へ支出しております。

以上が、商工関係の支出でございます。

続きまして、観光関係の支出についてご説明申し上げます。

2項観光費、1目観光総務費ですが、観光関係団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

7節賃金127万6,160円は、観光大使等の賃金でございます。

次のページ、91ページ、92ページまでをお開きください。

成果報告書につきましては188ページから189ページまでになります。

13節委託料421万1,800円ですが、主に笠間駅前や稲荷駐車場の観光案内の運営委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の3,990万2,320円ですが、内訳としましては、負担金が525万2,800円、市内の観光周遊バス運行負担金240万円、水戸・笠間・大洗観光協議会への負担金70万円、漫遊いばらき観光キャンペーンの推進協議会負担金140万円等でございます。

補助金につきましては、笠間観光協会に対する補助金2,705万9,520円及び笠間のおまつり実行委員会への補助金729万円等ででございます。合計で3,464万9,520円でございます。

続きまして、2目観光振興費でございますが、つつじ祭り事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、佐白山自然探訪推進事業、新たな旅行商品開発事業、緊急雇用事業としまして行いました着地型ビジネスモデル事業等が主なものでございます。

11節需用費388万4,719円は、つつじまつり、菊まつり関係の消耗品及びつつじまつり関

係の入場券、ポスター等の印刷製本費が主なものでございます。

13節委託料593万7,331円につきましては、つつじまつりの警備委託、菊装飾のコーディネート業務及び装飾展示委託、緊急雇用事業によります着地型旅行商品の企画販売を行うため笠間観光協会への委託料等でございます。

続きまして、15節工事請負費1,221万1,500円ですが、佐白山の自然散策整備及び周辺の景観整備工事を実施いたしました。

19節負担金補助及び交付金708万8,000円につきましては、つつじまつりのシャトルバスの運行負担金58万8,000円及び菊まつりの連絡協議会への補助金650万円等でございます。

成果報告書のほうにつきましては188ページをお開き願います。

続きまして、3目の観光施設費ですが、愛宕山や工芸の丘、つつじ公園、北山公園、駐車場及び菊栽培所などの観光施設の管理経費でございます。

成果報告書は188ページから192ページにかけてになります。

7節賃金は、菊栽培所の嘱託職員2名分の賃金でございます。

11節の需用費882万8,765円は、各施設の電気料や水道料の光熱水費、修繕料等でございます。

13節委託料1億644万4,702円につきましては、佐白山周辺の施設の清掃委託料や下刈り業務委託料、愛宕山管理の中の草刈り等の委託料、愛宕山スカイロジ管理委託料、工芸の丘の植栽管理委託料、つつじ公園の植栽管理業務委託料、北山公園の植栽管理委託料と指定管理料になってございます。あと、年末年始の市内の駐車場の警備誘導業務委託料、緊急雇用創出事業の関係で菊栽培技術の伝承などが主なものでございます。

それから、決算書の中で繰越明許費が出てきておりますが、北山公園再整備にかかわる事業費を26年度に繰り越しをしてございます。

不用額につきましては、それぞれの委託業務の不測の支出を見越していたためのものがございます。

14節使用料及び賃借料896万2,190円は、市営駐車場や愛宕山、北山公園など各施設の土地賃借料でございます。

15節の工事請負費1億5,815万2,050円の主なものは、愛宕山中腹駐車場防護柵交換工事、愛宕山いろはの路輝橋修繕工事、同じく防護柵交換工事、北山公園園路整備工事、愛宕山光のオブジェ設置工事、市内案内板設置工事、スカイロジの退出路整備工事、荒町駐車場の舗装打ちかえ工事、愛宕山見晴らしの丘整備工事、北山公園新池南側の散策路整備工事、石の百年館の整備工事などでございます。

18節の備品購入費168万4,145円の主なものにつきましては、恋人の聖地関連事業のエコデートの電気自転車でございます。それと、石の百年館の整備に関する備品の購入費用でございます。

また、19節負担金補助及び交付金300万9,050円は、石の百年館の建築にかかわりますJ

Rケーブルの移転負担金でございます。

以上で、商工観光課所管の決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の183ページの一番上の公有財産購入費2億2,300万のことでありますけれども、稲田石材工業団地の土地を買い戻したと、これはどういうことですか。

もう一つは、187ページ、笠間観光協会への補助金が平成22年度2,500万、23年度2,425万、24年度2,425万、25年度2,705万9,000円、金額が一定していないんですけれども、この支出基準は何に基づいているかということです。

それから、菊まつり事業も、これも一定していない。平成22年度が729万、23年度が300万、24年度300万、25年度が954万、これも同じく支出の根拠をお伺いしたい。

○鈴木委員長 課長。

○鈴木商工観光課長 まず、土地購入費のことでございますが、これは稲田石材団地のほうに区画がありまして、それは一つの市内にある業者が進出するために、そこを求めてきたものですから、そこを一回土地開発基金から一般会計に買い戻して、それから売買するという形になっておりますので、その購入費でございます。

それと、観光協会の補助金が一定でないということでございますが、観光協会の支出につきまして、協会の職員の給与の2分の1というルールがございまして、その関係で変わっております。

また、1人の方が旅行コーディネーターとかそっちの方なんですけれども、その方の費用が緊急雇用で受けていたものですが、その費用がなくなったということで、そちらの分も協会のほうの補助金として支出しております。

補助金等は、最初、支出しておりましたが、市のほうで以前には、水の管理とか、その他の費用の管理をしていたんですけれども、それを全部協議会のほうに一つにまとめまして支出するようになりました。ですから、補助金の額は一定なんですけど、そのほかに管理費用がかかっているということでございます。(発言する者あり)はい、そうでございます。

○鈴木委員長 野口委員。

○野口 圓委員 要するに、そうすると、笠間市が払っていたやつを向こうのまつりのあれに渡した分だけふえたという意味ですね。

○鈴木商工観光課長 はい、そうでございます。

○鈴木委員長 野口委員。

○野口 圓委員 22年度も729万になっていて、23年と24年が300万に戻って、25年がふえたというのは、そうすると、今の説明では、これ説明つかないんだよね。

○鈴木商工観光課長 休憩よろしいですか。

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 4 分休憩

午後 3 時 5 6 分再開

○鈴木委員長 再開します。

先ほどの質問については、後日調査の上、後日回答をお願いします。

○鈴木商工観光課長 はい。

○鈴木委員長 そのほかございますか。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 北山について、ちょっとお伺いします。

あそこは指定管理が入っていることは、こうやって数字も出してもらっています。あそこは笠間造園業組合で入っていると思うんですけども、この指定管理料分の仕事はしてくれていると思うんですけども、以前ちょっとお話を聞いたことがあるんですが、三、四年前なんです。まだ、そういう点について、ちょっと手が入っていないようなのでちょっとお聞きするんですが、あそこの木をちょっと切りたいんですけども市のほうの予算づけがなくてできないんだ、あの木を切ればもっと周りの整備がよくなって見場もよくなるんだというような、業者さんのほうから見た全体の整備の見え目だと思うんですけども、そういう場合に、この指定管理料以外に、なかなかその事業費がつけてもらえないということで、できないんだよねという話が、一つ。

それと、あそこは国有林とかなりの延長で接していますけれども、国有林側のほうは管理業者が手を加えることできないですよ。当然なんですけれども、でも、その境になっているところで、あそこら一带は、あと国有林側 3メートルぐらい下草刈りでもすれば、その木の育ちもよくなるんだけれどもという箇所があるらしいんですけども、そういうときに、市のほうで率先して営林署関係と交渉するというようなことはしないのか。

その二つ、聞きます。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 まず、木を切りたいということなんですけれども、そのご質問につきましては、向こうの管理者のほうと協議となりますので、場所を後で言っていただければ、協議をしていきたいと思えます。

あと、下刈りのほうをふやすということにつきましても、やはりこれは森林管理者との協議になりますので、これも協議していきたいと考えております。

○鈴木委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 協議しなくちゃならないということはわかるんですけども、やっぱり指定管理料を払って、ある程度きれいになっている。もうちょっと手を加えればもっと

よくなるんだという先が見えている部分なんかについては、もっとやわらかく考えて業者さんのほうの意見も聞いたらいんじゃないかなという気がするんですけども。何か管理料払っているんだからという頭ごなしの姿勢でいると、なかなか業者さんのほうも言いづらい面があるのかなという気がしたものだからちょっと聞いたんですけども、その辺、いろいろ話し合いをしていくと、多分、みんな後になっていっちゃうというような気がするんですけども。せっかく指定管理料を払って、あそこまできれいにしてもらっている。だったら、もうちょっと補助的に業者さんとの話も聞ければ、もっとよくなるのかなというような気がしたものですから、そういう話があったときには、少しやわらかく考えてもらって、ぜひお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 要望ということで。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時00分休憩

午後4時01分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長西山幸男君。

○西山農業委員会事務局長 農業委員会に関する決算についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書31、32ページ、成果報告書56、57ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。

決算書32ページ、1行目、1節農業費補助金、収入済額全体で8,452万5,005円の収入でございますが、そのうち農業委員会所管分の補助金として466万円の収入がございます。これらにつきましては、委員の報酬、職員の給料等に対する補助金でございます。

次に、決算書43、44ページ、成果報告書76、77ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入の部分になります。

決算書44ページ、下から2行目、3節雑入、収入済額全体で4億8,543万9,220円の収入がございますが、そのうち農業委員会所管分といたしましては、農業者年金事務委託金として61万円の収入でございます。

以上が、歳入でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書83、84ページ、成果報告書160ページ、161ページをお開き願います。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、歳出につきましては、報酬、給料、職員手当等の人件費が主なものでございます。旅費につきましては、委員並びに職員の出張旅費、交際費につきましては、委員会関係の葬儀等に支出をしてございます。

11 節需用費97万6,350円ですが、そのうち農業委員会標準的事業として、消耗品費52万3,633円、主に農業委員の手帳、業務必携、その他事務用品等の支出でございます。

また、成果報告書にあります農業委員会活動事業としまして、平成24年度より有料農地の確保と耕作放棄地解消に向けたPR活動として農業委員会が耕作放棄地を借り受け、サツマイモの栽培を実施しております。場所につきましては、旧岩間町の吉岡地内でございます。それに伴います肥料代、燃料代として9万2,662円の支出でございます。食糧費2万円につきましては、会議時のお茶代、印刷製本費34万95円は、主に年1回発行しております「農業委員会だより」全部で2万4,500部の印刷代、さらに、封筒の印刷代でございます。

12 節役務費52万9,000円につきましては、年1回選挙人名簿関係郵便料と返信用切手代として支出しております。

13 節委託料19万7,505円につきましては、毎月定例総会時の会議録の作成委託料として支出しております。

続きまして、決算書は85、86ページをお開き願います。

86ページ、1 行目、14 節使用料及び賃借料23万3,750円につきましては、3年に1回開催しております農業委員の県外研修時のバスの借上代でございます。25年度は、山形県庄内町を視察させていただきました。

16 節原材料費につきましては、農業委員会活動事業のサツマイモの苗代として6万9,000円を支出しております。

19 節負担金補助及び交付金につきましては、茨城県農業会議等への負担金として95万8,000円を支出してございます。

以上が、農業委員会の歳入歳出の説明でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

菅井委員。

○菅井 信委員 1 件だけ質問いたします。

農業委員会の活動事業で、20アール、サツマイモをやっているというのは知っているんですけども、今年度は多分もっと大規模にやっているかなという気がします。その後、実際どういった成果があったのかということと、でき上がったサツマイモはどういう利活用をしたのかなという点についてご質問いたします。

○鈴木委員長 西山局長。

○西山農業委員会事務局長 農業委員会活動事業としまして、20アールの畑を借りて作付

をしております。植えつけは、農業委員さんがやっております。収穫につきましては、笠間市内の保育園、幼稚園に声をかけまして募集をさせていただいて、昨年25年度につきましては、幼稚園が3カ所、あと、保育園が1カ所ということで、全部で園児、父兄を含めまして532人の参加をいただいております。それで、芋掘りの体験ということで実施をさせていただきました。

あと、残った芋につきましては、笠間市の社会福祉協議会のほうへ贈呈しまして、配食等でお使いいただきたいということで寄贈をさせていただいています。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部及び農業委員会関係の審査を終わります。

○鈴木委員長 なお、本日の日程は全部終了をいたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は9月11日木曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

午後4時09分散会